

報告第 9 号

令和5年守谷市議会9月定例会について（教育委員会所管分）

- 1 議案第61号 守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議 決 日 令和 5 年 9 月 1 9 日

議決結果 原案 可決

- 2 議案第62号 令和5年度守谷市一般会計補正予算（第4号）
（教育委員会所管分）

議 決 日 令和 5 年 9 月 1 9 日

議決結果 原案 可決

- 3 受理番号第2号 教職員定数改善と義務教育費国補負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議 決 日 令和 5 年 9 月 1 9 日

議決結果 原案 採択

- 4 受理番号第3号 地域子ども会活動に対して委託バスを無料で貸出しすることを求める陳情

議 決 日 令和 5 年 9 月 1 9 日

議決結果 原案 不採択

- 5 報告第15号 令和4年度守谷市一般会計継続費清算報告

- 6 「市政に関する一般質問」について

別紙のとおり

報 告	頁 数
9 号	1

5 議案第51号 令和4年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定

認定日 令和5年9月19日

結果 認定

6 議案第67号 工事請負契約の締結について（教育委員会関連）

・令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事

議決日 令和5年9月19日

議決結果 原案 可決

7 議案第68号 工事請負契約の締結について（教育委員会関連）

・令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修電気設備工事

議決日 令和5年9月19日

議決結果 原案 可決

8 議案第69号 工事請負契約の締結について（教育委員会関連）

・令和5年度郷州公民館改修建築工事

議決日 令和5年9月19日

議決結果 原案 可決

令和5年9月25日 報告

守谷市教育委員会

教育長 町田 香

議案第 6 1 号

守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成 2 6 年守谷市条例第 2 1 号) の一部を別紙のとおり改正する。

令和 5 年 8 月 2 9 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報 告	頁 数
9 号	3

議 案	頁 数
6 1 号	1

守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年守谷市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第22条を第25条とし、第15条から第21条までを3条ずつ繰り下げる。

第14条第2項中「必要な措置を講ずるよう」を「、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施するよう」に改め、同条を第17条とする。

第13条を第16条とし、第8条から第12条までを3条ずつ繰り下げ、第7条の次に次の3条を加える。

（安全計画の策定等）

第8条 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画（以下この条において「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保に関して保護者との連携を図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。

4 放課後児童健全育成事業者は、定期的安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

（自動車を行う場合の所在の確認）

第9条 放課後児童健全育成事業者は、利用者の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用者の移動のために自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。

（業務継続計画の策定等）

第10条 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下この条において「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

報告	頁数
9号	4

議案	頁数
61号	2

- 2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的の実施するよう努めなければならない。
- 3 放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。
- 附則第2条中「令和7年3月31日までの間」を「当分の間」に、「第11条第3項」を「第14条第3項」に改め、「令和7年3月31日までに」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

報 告	頁 数
9 号	5

議 案	頁 数
61号	3

提案理由（議案第61号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部を改正する法律の施行により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、本条例に定めるべき事項に児童の安全の確保に関する事項等が追加されたことから、条例の一部を改正するものです。また、放課後児童クラブの安定した運営を継続させるため、放課後児童支援員認定資格研修の修了にかかる経過措置を見直すものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報 告	頁 数
9 号	6

議 案	頁 数
61号	4

守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例新旧対照表

改 正	現 行
<u>(安全計画の策定等)</u> 第8条 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画（以下この条において「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。 2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。 3 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。 4 放課後児童健全育成事業者は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。 <u>(自動車)を運行する場合の所在の確認)</u>	(新設) (新設)

第9条 放課後児童健全育成事業者は、利用者の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用者の移動のために自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。

(業務継続計画の策定等)

第10条 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下この条において「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。

(放課後児童健全育成事業者の職員の一般的要件)

第11条 (略)

(放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等)

第12条 (略)

(新設)

(放課後児童健全育成事業者の職員の一般的要件)

第8条 (略)

(放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等)

第9条 (略)

(設備の基準)

第13条 (略)

(職員)

第14条 (略)

(利用者を平等に取り扱う原則)

第15条 (略)

(虐待等の禁止)

第16条 (略)

(衛生管理等)

第17条 (略)

2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

(運営規程)

第18条 (略)

(放課後児童健全育成事業者が備える帳簿)

第19条 (略)

(秘密保持等)

第20条

(苦情への対応)

第21条 (略)

(開所時間及び日数)

(設備の基準)

第10条 (略)

(職員)

第11条 (略)

(利用者を平等に取り扱う原則)

第12条 (略)

(虐待等の禁止)

第13条 (略)

(衛生管理等)

第14条 (略)

2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずるよう

努めなければならない。

(運営規程)

第15条 (略)

(放課後児童健全育成事業者が備える帳簿)

第16条 (略)

(秘密保持等)

第17条 (略)

(苦情への対応)

第18条 (略)

(開所時間及び日数)

61号	議案
7	頁数

9	開所時間及び日数
9	頁数

第22条 (略)

(保護者との連絡)

第23条 (略)

(関係機関との連携)

第24条 (略)

(事故発生時の対応)

第25条 (略)

附 則

(職員に関する経過措置)

第2条 この条例の施行の日から当分の間

_____, 第14条第3項の規定の適用については, 同項中「修了したもの」とあるのは, 「修了したもの(_____, 修了することを予定している者を含む。)」とする。

第19条 (略)

(保護者との連絡)

第20条 (略)

(関係機関との連携)

第21条 (略)

(事故発生時の対応)

第22条 (略)

附 則

(職員に関する経過措置)

第2条 この条例の施行の日から令和7年3月31日まで

の間, 第11条第3項の規定の適用については, 同項中「修了したもの」とあるのは, 「修了したもの(令和7年3月31日までに修了することを予定している者を含む。)」とする。

議案第 6 2 号

令和 5 年度 守 谷 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ）

令和 5 年度 守 谷 市 の 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ） は、次 に 定 め る と こ ろ に よ る。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 2 , 6 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 , 1 9 8 , 0 8 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 8 月 2 9 日 提 出

守 谷 市 長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原 案 決

議 案	報 告
6 2 号	9 号
頁 数	頁 数
1	1 1

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

入	款	項	補正前予算額	補正予算額	計
9	地方特例交付金		97,720	△8,553	89,167
		1 地方特例交付金	97,719	△8,553	89,166
10	地方交付税		405,939	66,425	472,364
		1 地方交付税	405,939	66,425	472,364
14	国庫支出金		4,508,704	60,754	4,569,458
		1 国庫負担金	3,497,164	1,986	3,499,150
		2 国庫補助金	1,000,209	58,768	1,058,977
15	県支出金		1,882,112	20,591	1,902,703
		1 県負担金	1,281,765	△196	1,281,569
		2 県補助金	471,388	16,217	487,605
		3 県委託金	128,959	4,570	133,529
18	繰入金		8,353,983	80,997	8,434,980
		1 他会計繰入金	2	59,979	59,981
		2 基金繰入金	5,353,981	21,018	5,374,999
20	諸収入		610,397	1,233	611,630
		5 雑入	570,047	1,233	571,280
21	市債		2,164,000	△28,759	2,135,241
		1 市債	2,164,000	△28,759	2,135,241
歳入合計			39,005,399	192,688	39,198,087

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		11,466,957	21,725	11,488,682
	1 総 務 管 理 費	10,360,113	19,845	10,379,958
	7 市 民 活 動 総 務 費	495,909	1,880	497,789
3 民 生 費		10,840,854	86,790	10,927,644
	1 社 会 福 祉 費	4,594,037	3,252	4,597,289
	2 児 童 福 祉 費	5,649,501	83,538	5,733,039
4 衛 生 費		2,552,538	32,682	2,585,220
	1 保 健 衛 生 費	1,750,465	32,682	1,783,147
6 農 林 水 産 業 費		204,760	38,057	242,817
	1 農 業 費	204,650	38,057	242,707
7 商 工 費		505,290	7,414	512,704
	1 商 工 費	505,290	7,414	512,704
8 土 木 費		4,023,416	313	4,023,729
	4 都 市 計 画 費	2,626,733	313	2,627,046
10 教 育 費		4,371,556	11,089	4,382,645
	1 教 育 総 務 費	1,428,875	1,012	1,429,887
	4 社 会 教 育 費	948,246	10,077	958,323
11 公 債 費		1,041,547	△5,382	1,036,165
	1 公 債 費	1,041,547	△5,382	1,036,165

(単位 千円)

款		項	補正前予算額	補正予算額	計
歳	出	合 計	39,005,399	192,688	39,198,087

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
6. 農林水産業費	1. 農 業 費	農業振興地域整備計画改定業務	9,000
6. 農林水産業費	1. 農 業 費	大野地区用排水計画調査・分析業務	13,673

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
けやき台中学校仮設校舎賃貸借	令和5年度から令和8年度まで	149,160
郷州公民館仮設トイレリース・清掃業務委託	令和6年度	270

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括
入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
9 地方特例交付金	97,720	△8,553	89,167
10 地方交付税	405,939	66,425	472,364
14 国庫支出金	4,508,704	60,754	4,569,458
15 県支出金	1,882,112	20,591	1,902,703
18 繰入金	8,353,983	80,997	8,434,980
20 諸収入	610,397	1,233	611,630
21 市債	2,164,000	△28,759	2,135,241
歳入合計	39,005,399	192,688	39,198,087

歳 出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	11,466,957	21,725	11,488,682				21,725
3 民 生 費	10,840,854	86,790	10,927,644	52,275			34,515
4 衛 生 費	2,552,538	32,682	2,585,220	3,728		792	28,162
6 農 林 水 産 業 費	204,760	38,057	242,817	14,559			23,498
7 商 工 費	505,290	7,414	512,704	6,800			614
8 土 木 費	4,023,416	313	4,023,729				313
10 教 育 費	4,371,556	11,089	4,382,645	4,570		△3,837	10,356
11 公 債 費	1,041,547	△5,382	1,036,165				△5,382
歳 出 合 計	39,005,399	192,688	39,198,087	81,932		△3,045	113,801

議 案	報 告
62号	9号
8	17
頁 数	頁 数

入

(款) 9 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

(単位 千円)

目	補 予 算 額	正 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	97,719	△8,553	89,166	1 地方特例交付金	△8,553	・ 個人住民税減収補てん特例交付金
計	97,719	△8,553	89,166			

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	405,939	66,425	472,364	1 地方交付税	66,425	・ 普通交付税
計	405,939	66,425	472,364			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	3,341,926	1,986	3,343,912	2 児童福祉費負担金	2,377	・ 子育てのための施設等利用給付負担金
				6 介護保険事業費負担金	△391	・ 低所得者保険料軽減負担金 (過年度精算分)
計	3,497,164	1,986	3,499,150			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	182,468	46,288	228,756	5 地方創生臨時交付金	46,288	・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
2 民生費国庫補助金	264,562	8,752	273,314	2 児童福祉費補助金	8,752	・ 保育対策総合支援事業費補助金 (放課後児童クラブ) 352 ・ 子ども・子育て支援交付金 (放課後児童健全育成事業) 8,400
3 衛生費国庫補助金	206,007	3,728	209,735	1 保健衛生費補助金	3,728	・ 母子保健衛生費補助金 2,212 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,516
計	1,000,209	58,768	1,058,977			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	1,281,415	△196	1,281,219	8 介護保険事業費負担金	△196	・低所得者保険料軽減負担金（過年度精算分）
計	1,281,765	△196	1,281,569			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	380,494	16,217	396,711	3 医療福祉費補助金	7,817	・医療福祉費補助金（前年度精算分）
				4 児童福祉費補助金	8,400	・子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）
計	471,388	16,217	487,605			

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

5 教育費県委託金	0	4,570	4,570	1 運動部活動地域連携再構築委託金	4,570	・運動部活動地域連携再構築委託金
計	128,959	4,570	133,529			

(款) 18 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	2,166	2,167	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	2,166	・後期高齢者医療特別会計繰入金（前年度精算分）
2 介護保険特別会計繰入金	1	57,813	57,814	1 介護保険特別会計繰入金	57,813	・介護保険特別会計繰入金（前年度精算分）
計	2	59,979	59,981			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	2,024,063	25,296	2,049,359	1 財政調整基金繰入金	25,296	・財政調整基金繰入金
4 ふるさとづくり基金繰入金	3,165,880	△5,070	3,160,810	1 ふるさとづくり基金繰入金	△5,070	・ふるさとづくり基金繰入金

62号	議案	9号	報告
10	頁数	19	頁数

18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
7 森林環境譲与税基金繰入金	2,100	792	2,892	1 森林環境譲与税基金繰入金	792	・ 森林環境譲与税基金繰入金
計	5,353,981	21,018	5,374,999			

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

1 雑入	570,046	1,233	571,279	13 雑入	1,233	・ スポーツ振興くじ助成金 733 ・ スポーツ活動等普及奨励助成金 500
計	570,047	1,233	571,280			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

5 臨時財政対策債	71,000	△28,759	42,241	1 臨時財政対策債	△28,759	・ 臨時財政対策債
計	2,164,000	△28,759	2,135,241			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
1 児童福祉総務費	32,130	国県支出金	17,152	18 負担金補助及び	25,552	11 児童クラブ運営事業 (生涯学習課) 32,130
	(971,577)	地方債	0	交付金		18 負担金補助及び交付金 25,552
	(1,003,707)	その他 一般財源	0 14,978	22 償還金利子及び 割引料	6,578	補助金 ・ 守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金 22 償還金利子及び割引料 6,578 返還金 ・ 国庫補助金返還金
2 児童保育費	51,408	国県支出金	27,306	18 負担金補助及び	24,929	03 子ども・子育て支援給付事業 (すくすく保育課) 4,909
	(2,958,043)	地方債	0	交付金		22 償還金利子及び割引料 4,909
	(3,009,451)	その他 一般財源	0 24,102	22 償還金利子及び 割引料	26,479	返還金 ・ 国庫補助金返還金
						04 保育人材確保事業 (すくすく保育課) 20
						22 償還金利子及び割引料 20
						返還金 ・ 国庫補助金返還金
						07 民間保育所運営費補助事業 (すくすく保育課) 24,958
						18 負担金補助及び交付金 24,929
						補助金 ・ 食材料費高騰対策補助金 20,526 ・ 冷暖房費高騰対策補助金 4,403
						22 償還金利子及び割引料 29
						返還金 ・ 国庫補助金返還金
						09 一時預かり事業 (すくすく保育課) 3,294
						22 償還金利子及び割引料 3,294
						返還金

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
2商工振興費	6,800 (476,846) (483,646)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	6,800 0 0 0	18負担金補助及び 交付金	6,800	18貨物運送事業者燃料費高騰対策支援事業 (経済課) 18負担金補助及び交付金 補助金 ・貨物運送事業者燃料費高騰対策支援金
計	7,414 (505,290) (512,704)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	6,800 0 0 614			

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

1都市計画総務費	313 (410,632) (410,945)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 313	13使用料及び賃借 料	313	01都市計画庶務事務 (都市計画課) 13使用料及び賃借料 賃借料 ・土地	313 313
計	313 (2,626,733) (2,627,046)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 313				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

4学校給食センタ ー 費	1,012 (724,565) (725,577)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,012	12委 託 料	1,012	01給食センター庶務事務 (学校給食センター) 12委託料 電算処理委託料 ・給食費収納事務電算処理	1,012 1,012
--------------------	---------------------------------	-----------------------------	----------------------	---------------	-------	---	----------------

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
計	1,012 (1,428,875) (1,429,887)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 1,012			

(款) 10 教育費

(項) 4 社会教育費

1 社会教育総務費	5,773	国県支出金	4,570	1 報酬	874	01 生涯学習推進事業庶務事務 (生涯学習課)	1,361
	(267,267)	地方債	0	3 職員手当等	173	1 報酬	874
	(273,040)	その他	△3,837	10 需用費	4,412	会計年度任用職員報酬	
		一般財源	5,040	17 備品購入費	314	・一般事務補助員	
						3 職員手当等	173
						会計年度任用職員期末手当	
						17 備品購入費	314
						・書棚	
						11 もりや学びの里施設維持管理事業 (生涯学習課)	4,412
						10 需用費	4,412
						修繕料	
2 文化財保護費	371	国県支出金	0	11 役務費	371	02 文化財保護事業 (生涯学習課)	371
(7,969)		地方債	0			11 役務費	371
(8,340)		その他	0			手数料	
		一般財源	371			・不動産鑑定料	
4 公民館費	3,933	国県支出金	0	10 需用費	2,376	01 公民館運営管理事業 (生涯学習課)	3,663
(389,886)		地方債	0	12 委託料	121	10 需用費	2,376
(393,819)		その他	0	13 使用料及び賃借料	149	修繕料	
		一般財源	3,933	14 工事請負費	1,287	14 工事請負費	1,287
						・施設設備改修工事	

報告
9
23議案
62
19

頁数

頁数

10 教育費

(項) 4 社会教育費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
(4公民館費)						02 郷州公民館改修事業 (生涯学習課) 270 12委託料 121 清掃委託料 ・トイレ清掃 13使用料及び賃借料 149 賃借料 ・その他
計	10,077 (948,246) (958,323)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	4,570 0 △3,837 9,344			

(款) 11 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	346 (967,240) (967,586)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 346	22償還金利子及び 割 引 料	346	01 市債元金償還金 (財政課) 346 22償還金利子及び割引料 346 償還金 ・地方債償還元金
2利 子	△5,728 (74,307) (68,579)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 △5,728	22償還金利子及び 割 引 料	△5,728	01 市債利子等償還金 (財政課) △5,728 22償還金利子及び割引料 △5,728 利子及び割引料 ・地方債償還利子
計	△5,382 (1,041,547) (1,036,165)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 △5,382			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(409) 388	601,637	1,429,005	1,334,501	3,365,143	508,262	3,873,405	
補 正 前	(408) 388	599,437	1,429,005	1,314,529	3,342,971	508,262	3,851,233	
比 較	(1)	2,200		19,972	22,172		22,172	

※()内は、短時間勤務職員について示す。

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金
	補 正 後	31,956	23,260	21,280	52,140	308	88,045	456,137	277,530	202,986
	補 正 前	31,956	23,260	21,280	52,140	308	86,550	455,815	277,530	184,831
	比 較						1,495	322		18,155
	区 分	地域手当	宿日直手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当					
	補 正 後	179,709	700		450					
	補 正 前	179,709	700		450					
	比 較									

ア会 第26年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(5) 388		1,429,005	1,215,538	2,644,543	508,262	3,152,805	
補 正 前	(5) 388		1,429,005	1,195,888	2,624,893	508,262	3,133,155	
比 較	()			19,650	19,650		19,650	

※()内は、短時間勤務職員について示す。

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金
	補 正 後	31,956	23,260	21,280	52,140	308	88,045	337,174	277,530	202,986
	補 正 前	31,956	23,260	21,280	52,140	308	86,550	337,174	277,530	184,831
	比 較						1,495			18,155
	区 分	地域手当	宿日直手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当					
内 訳	補 正 後	179,709	700		450					
	補 正 前	179,709	700		450					
	比 較									

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(404)	601,637		118,963	720,600		720,600	
補 正 前	(403)	599,437		118,641	718,078		718,078	
比 較	(1)	2,200		322	2,522		2,522	

※()内は、短時間勤務職員について示す。

(単位 千円)

職員手当の	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当	期末手当	勤勉手当	退職手当 負 担 金
	補 正 後							118,963		
	補 正 前							118,641		
	比 較							322		
内 訳	区 分	地域手当	宿日直手当	単身赴任 手 当	管理職員特別 勤 務 手 当					
	補 正 後									
	補 正 前									
	比 較									

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千 円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千 円)	説 明	備 考
給 料		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分		
職 員 手 当	19,972	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	19,972 時間外勤務手当の増、会計年度任用職員期末手当の増、退職手当特別負担金の増	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(新規設定分)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		(単位 千円) 左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
けやき台中学校仮設校舎賃貸借	149,160			令和 6年度から 令和 8年度まで	149,160				149,160
郷州公民館仮設トイレリース・清掃 業務委託	270			令和 6年度	270				270
合 計	149,430				149,430				149,430

報 告	頁 数
9 号	29

議 案	頁 数
62 号	25

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	8,975,939	9,858,319	2,093,000	511,706	11,439,613
(1) 総 務 債	664,727	840,423	221,000	15,755	1,045,668
(2) 民 生 債	191,872	191,628		248	191,380
(3) 衛 生 債	101,245	272,344	271,000	6,565	536,779
(5) 土 木 債	2,133,412	2,124,921	791,000	229,439	2,686,482
(6) 消 防 債	30,000	24,001		5,999	18,002
(7) 教 育 債	5,854,683	6,405,002	810,000	253,700	6,961,302
2. そ の 他	4,350,593	3,948,796	42,241	455,880	3,535,157
(1) 減 税 補 て ん 債	96,560	63,217		26,214	37,003
(2) 減 収 補 て ん 債	207,200	207,200			207,200
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	4,046,833	3,678,379	42,241	429,666	3,290,954
計	13,326,532	13,807,115	2,135,241	967,586	14,974,770

提案理由（議案第62号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億9,268万8千円の増額、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び地方債の変更です。

歳入の主なものは、地方交付税で普通交付税の増額、国庫支出金で地方創生臨時交付金の増額、繰入金で介護保険特別会計繰入金の増額及び財政調整基金繰入金の増額並びに市債で臨時財政対策債の減額です。

歳出の主なものは、総務費で職員給与関係経費の増額、民生費で児童クラブ運営事業の増額及び民間保育所運営費補助事業の増額、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業の増額及び保健センター施設維持管理事業の増額、農林水産業費で農業経営支援事業の増額及び農地関係庶務事務の増額並びに商工費で貨物運送事業者燃料費高騰対策支援事業の増額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報 告	頁 数
9 号	31

議 案	頁 数
62号	27

令和5年8月17日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

請願者

団体名 茨城県教職員組合

住 所 茨城県水戸市笠原町978-46
茨城教育会館2F

氏 名 中山 幸男 ほか189人

紹介議員 首藤 太亮

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願趣旨】

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、守谷市は独自財源により人的措置等を全国に先駆けとりくみを推進しておりますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

【請願事項】

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

報告

以上請願いたします。

9号

32

令和5年8月18日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

陳情者

住 所 守谷市百合ヶ丘3-2787-58

氏 名 松見 佐知子

地域子ども会活動に対して委託バスを無料で貸出しすることを求める陳情

【陳情要旨】

地域の子ども会活動に対して委託バスを無料で貸出す事を求めます。

【陳情理由】

子ども会活動に際し、近年の物価上昇等に伴い、家計のひっ迫やバス代の高騰など、子どもたちの社会活動に対する金銭的なしわ寄せが垣間見えます。

そこで、子どもたちの社会活動の一環である子ども会活動に支援を頂くことにより、基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、地域の子どもは地域で育てる体制をより活発化させることができると思います。

未来の守谷を背負う子どもたちに体験の場を与える事で将来のコミュニティへ繋がることを期待し陳情致します。

令和4年度守谷市一般会計継続費精算報告

令和4年度守谷市一般会計継続費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

令和5年8月29日 報告

守谷市長 松丸修久

令和4年度守谷市一般会計継続費精算報告書

(単位 円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較				(単位 円)	
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源				
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		国県支出金	地 方 債	そ の 他		国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 総務費	1 総務管理費	庁舎増築及び改修 工事設計業務	3	27,262,000			27,262,000	16,330,000			16,330,000		10,932,000			10,932,000	
			4	38,120,000			38,120,000	35,700,000			35,700,000		2,420,000			2,420,000	
			計	65,382,000			65,382,000	52,030,000			52,030,000		13,352,000			13,352,000	
10 教育費	3 中学校費	守谷中学校校舎増 築事業	3	362,565,000		271,000,000	91,565,000	321,267,794		240,000,000	81,267,794		41,297,206		31,000,000	10,297,206	
			4	492,489,000		369,000,000	123,489,000	447,040,000		335,000,000	112,040,000		45,449,000		34,000,000	11,449,000	
			計	855,054,000		640,000,000	215,054,000	768,307,794		575,000,000	193,307,794		86,746,206		65,000,000	21,746,206	

令和 5 年守谷市議会
9 月定例会議会

一般質問回答要旨

通 告 順

1番 青 木 公 達 議員

1 稲戸井調節池の現況は [市長・担当部長]

- (1) 稲戸井調節池の土地買収はどこまで進んだのか
- (2) 稲戸井調節池の守谷市としての利用は現在どの様に考えているのか
- (3) (仮称) 守谷市総合公園や大利根運動公園などとの使い分けはどうするのか

2 やすらぎ苑の利用頻度は [市長・担当部長]

- (1) やすらぎ苑の混雑状況は
- (2) 火葬待ちの日数は
- (3) やすらぎ苑の守谷市の負担額は

2番 山 本 広 行 議員

1 おくやみ窓口について [市長・担当部長]

- (1) 現在までに利用された人数は
- (2) 開設されてからの職員の業務時間の増減は
- (3) 利用した市民からの声は
- (4) 今後のデジタル化に向けての取組について

2 みずき野大日線について [市長・担当部長]

- (1) ここの路線が決まった背景や経緯
- (2) 該当される地権者の方への理解は
- (3) 用地買収などの進行状況について
- (4) 雨水・下水などの安全面について
- (5) 開通時期などの目途は

3番 山 田 美枝子 議員

1 補聴器助成について [市長・担当部長]

- (1) 加齢性難聴者の数の予測
- (2) 日本の補聴器施策・課題
- (3) 他の市区町村の助成制度
- (4) 守谷市の考えは

2 居宅介護サービスについて

[市長・担当部長]

- (1) 居宅介護サービスを受けている人数、内容
- (2) 訪問看護と訪問リハビリについて
- (3) 守谷市の訪問看護のリハビリ回数制限の撤廃を

3 守谷市の窓口サービスとマイナンバーカード

[市長・担当部長]

- (1) マイナンバーカード発行数、保険証の紐づけ割合、マイナ保険証が使える病院数
- (2) 役所窓口、公民館、コンビニの証明書発行状況
- (3) 情報弱者対策として土曜日の窓口サービスの増設を

4番 堤 茂 信 議員

1 ハラスメントの現状と対応について

[市長・担当部長]

- (1) 市役所のハラスメントの現状と対応について
- (2) カスタマーハラスメントの現状と対応について
- (3) 職員のメンタル不調の現状と対応について

5番 海老原 博 幸 議員

1 守谷SAスマートインターチェンジについて

[市長・担当部長]

- (1) 進捗状況の確認
- (2) 想定される事業費用

2 (仮称) 守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市で負担する工事内容及び予想される事業費用

3 (仮称) 新守谷駅周辺土地区画整理事業について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市で負担する工事内容及び予想される事業費用

4 自動販売機設置におけるゴミ箱設置について

[市長・担当部長]

- (1) 現在の取り決めについて
- (2) 現状の問題点

6番 小 菅 勝 彦 議員

1 デンマーク王国への行政視察について

[市長・担当部長]

- (1) 視察目的について
- (2) 日程参加者について
- (3) 費用について
- (4) 成果について

報 告	頁 数
9 号	37

2 シティプロモーション (Web、YouTube、Facebook、X) について [市長・担当部長]

- (1) オフィシャル Web の効果
- (2) YouTube について
- (3) Facebook について
- (4) X について
- (5) 効果について

3 東海村広域避難について [市長・担当部長]

- (1) 前回訓練後の東海村との連携は
- (2) 避難場所居住スペース 3 平米での進展は
- (3) 茨城県側からの情報は

7番 砂 川 誠 議員

1 視覚障がい者の情報取得サポートについて [市長・担当部長]

- (1) 市の視覚障がい者用日常生活用具の現状
- (2) 市の音声コードを使った印刷物
- (3) 音声コードUni-Voiceの活用

8番 首 藤 太 亮 議員

1 松ヶ丘六丁目 (旧アジュール、ワンダーグー) 用地について [市長・担当部長]

- (1) 旧アジュールの現状と今後の利活用計画について
- (2) ワンダーグー借地契約終了に伴う市の対応と現状について
- (3) 今後企業が完全撤退した際の市の計画案について

2 遊育施設について [市長・担当部長]

- (1) 遊育施設の開設経緯と施工費用について
- (2) 多くの市民や市外利用者を増やす取組について
- (3) 遊育施設までの交通手段について
- (4) 利用時間について

9番 渡 辺 秀 一 議員

1 児童クラブの長期休業期間等における食事提供について [市長・担当部長]

- (1) 現状の対応について
- (2) 給食センター活用の検討について
 - ア 児童クラブの昼食について
 - イ 児童クラブ以外の対応について

2 公有財産の取得や売却について [市長・担当部長]

(1) 現状の手續について

ア 不動産鑑定の有無について

(2) 財産評価委員会等の設置について

3 守谷市独自の教育支援について [市長・担当部長]

(1) 通学者定期券購入費の補助制度について

(2) 私立高等学校等授業料支援補助制度について

4 市街化区域の高齢化対策について [市長・担当部長]

(1) 市街化区域内エリアの高齢化率について

(2) エリアリノベーションについて

ア 公共交通の拡充など利便性に特化したエリアづくりについて

10 高 梨 隆 議員

1 市民スポーツの振興について [市長・担当部長]

(1) 市民のスポーツ活動の現状は

(2) 一般社団法人守谷市スポーツ協会の活動について

(3) スポーツ（運動）による健康増進について

(4) スポーツ施設の整備について

(5) スポーツ推進計画の策定について

9番 渡 辺 秀 一 議員

報 告	頁 数
9 号	4 0

9番 渡辺 秀一 議員

〔生涯学習課、学校給食センター〕

1 児童クラブの長期休業期間等における食事提供について

(1) 現状の対応について

〔質問の趣旨〕

守谷市では、夏休み等の長期休業期間中、児童クラブで食事の提供はしているか。

〔生涯学習課回答〕

児童クラブにおける食事提供については、夏休みに限り、民設民営児童クラブを含む全ての児童クラブで昼食の注文を取って、外部業者のお弁当を提供しており、約半数の方が利用しています。

こども家庭庁から今年の5月1日現在で、全国の放課後児童クラブを実施している自治体1,633市区町村を対象に、「昼食を提供している児童クラブ数」の調査があり、回答した自治体内に所在する13,097か所のうち、2,990か所(22.8%)が「提供している」という結果が公表されています。

守谷市は、「昼食を提供している」と回答した全体の22.8%の市区町村に当たります。

【参考】

○公設児童クラブ

	大井沢・大野・高野・守谷・ 黒内・御所ヶ丘・松前台・ 松ヶ丘	郷州
弁当発注者	運営管理者	保護者会
注文の有無	希望性	全員
提供の頻度	毎日	3日間(※)
弁当注文者数	605人	全員(104人)
料金(一食あたり)	450円	500円
料金徴収	事前徴収	クラブ費から支払い (月ごとに徴収しているおやつ代の余剰を充てる。)

・弁当申込者数709人／登録児童数1,489人(約47.6%)

○民設民営児童クラブ(花きりん Junior):希望制

- ・弁当申込者数34人(全員)※欠席の日以外、ほとんど注文する。
- ・料金 一食380円～480円(メニューが選べる)

(2) 給食センター活用の検討について

〔質問の趣旨〕

ア 児童クラブの昼食について

せっかく立派な給食センターを建てたので、稼働率を高めるため、児童クラブの児童へ給食を提供できないか。

① 学校給食センターの夏休み期間中の動静について伺いたい。

② どんな課題があるか。

イ 児童クラブ以外（高齢者や生活困窮家庭など）の対応について
アが可能な場合の要望。

〔学校給食センター回答〕

- ① 給食センターでは、児童生徒への給食の安全で、安定した提供に支障が出ないように、夏休み期間中に調理機器等の点検、修繕・メンテナンス作業のほか、電気工作物や消防工作物等の法定点検や調理機器・食器の洗浄、床や排水設備などの高圧洗浄機による清掃などを、集中して行っています。

そのほか、栄養教諭と調理員との給食試作や、調理員に対する衛生講習会（研修）等を行っています。

- ② 既に実施している境町では、学校給食の調理業務を直営（市職員）で、センター方式で行っており、配送についても市職員が実施しております。土・日曜日、お盆、点検日を除いた夏休み期間中の7月21日から8月31日の内22日間を、通常の給食費（本年度、境町は給食費の無償化を実施）の日額と同額程度で提供しているようです（点検日：8月28日～31日の4日間。給食費は1食あたり約240円）。

調理業務を市職員が直営で行っていることや施設の規模が本市よりもコンパクトで、調理機器等のメンテナンスにかかる日数が短くて済むなどの理由から、児童クラブへの給食提供ができていると思われます。

本市の学校給食センターでは、調理や配送の業務を業者に委託していますので、契約外の夏休み期間中の調理・配送業務等は契約変更の協議等が必要になるほか、施設の衛生環境を維持しつつも給食の提供日数をどう確保していくのか等の課題があります。

また、児童クラブでは、配膳員を新たに確保するとか、弁当形式にする等の対応が必要になると考えられます。

さらに、給食提供に係る調理や配送、食材、児童クラブ側で必要となる費用などについては、受益者負担の観点から、利用者の保護者の方にご負担していただくようになりますので、現在提供している弁当の1食あたりの金額を維持できるような工夫等も必要です。

児童クラブでの給食提供を現実的なものにするためには、様々な課

題等が考えられますので、先進自治体の好事例などを参考に調査・研究をして参りたいと思います。

※ 弁当との話はありましたが、ご飯は長田屋さんに、牛乳はトモエ乳業に学校直接配達を依頼していることから、お弁当は難しい。

※ 現在、建設中の龍ヶ崎市給食センターの建築費に触れるとのこと。

〈事業概要〉

- ・ 建築面積 延床 2, 805. 13㎡
- ・ 提供食数 5, 000食 (当初は5, 600食を提供)

〈総事業費〉

契約額 1, 953, 600千円(税込)
160, 490千円増(税込) 9月議会 (材料価格高騰等)

合 計 2, 114, 090千円(税込)

(デザインビルド契約のため、設計・監理・工事・備品・開業支援等含みます)

(内) 建設工事費 (備品購入等含む) 1, 891, 678, 613円

基本及び実施設計・工事監理業務 41, 800, 000円

〈予算〉

補助金 (学校施設環境改善交付金) 279, 011千円

起債 1, 477, 300千円

一般財源 287, 088千円

合計 2, 043, 399千円

※予算に関しては用地買収や建設事業の別契約分なども含まれます。

イ 児童クラブ以外の対応について

アが可能な場合の要望なので、議員の考えについて話すとのこと。

回答不要。

2 公有財産の取得や売却について

(1) 現状の手續について

ア 不動産鑑定の有無について

〔質問の趣旨〕

公有財産を取得又は売却する際に、不動産鑑定を行っている場合と行っていない場合があるが。実施する場合としない場合の判断基準はどのようなになっているのか。

また、松ヶ丘六丁目地内事業用地の取得に当たって、不動産鑑定を行わなかった理由はなにか。

〔回答〕

不動産鑑定の実施については、取得予定地が様々な地形の土地であったり多くの地権者がいる場合には、価格把握をするために鑑定をかけることが基本となります。また、取得又は売却予定地の近隣において直近の取引事例があるなどは、鑑定しないこともあります。

不動産鑑定の実施の判断基準としては、取得又は売却予定地の状況を総合的に検討し、必要性を判断するものとなります。

松ヶ丘六丁目地内事業用地の取得価格については、不動産鑑定を実施しておりません。地権者が法人2社であるとともにそれぞれ次の事業計画が進んでいる中で、市から取得交渉をしたものであり、今後の新たな行政需要や将来確実に訪れる公共施設の建て替え需要に対応するために約4haの土地一体を確保したものです。購入価格は、総額44億3,900万円であり坪単価は約37万1千円となります。価格は固定資産税や路線価などから、実勢価格を見出し妥当な価格と判断したものです。

(2) 財産評価委員会等の設置について

〔質問の趣旨〕

財産を取得又は処分しようとする際に、財産の価格を審議する機関を設けている自治体もあるが、守谷市では設置する考えはないか。

〔回答〕

守谷市においては、公共用地等の買収及び借用の適正化を図るための機関として、「守谷市用地買収等連絡調整会議」という関係8課の課長（企画課会長、管財課副会長、税務課、経済課、建設課、都市計画課、学校教育課、生涯学習課）で構成し設置しています。

当会議では、買収予定地の面積、買収単価などについて議論するもので、財産評価委員会等の設置せずに現行の体制でも支障はないものと考えております。

【参考】

①「旧アジュール用地・施設」(大和ハウス工業株式会社 茨城支店)

- ・財産の種類：土地、建物（会館）、附帯施設（事務所）
- ・所 在：松ヶ丘六丁目 6 番 3
- ・地 積：土 地 $17,520.01 \text{ m}^2$ (約 5,299.80 坪)
(床面積) 建 物 1 階 $2,556.88 \text{ m}^2$ 2 階 698.30 m^2
合計 $3,255.18 \text{ m}^2$ (約 984.69 坪)
(床面積) 附帯施設 1 階 166.00 m^2 2 階 162.00 m^2
合計 328.00 m^2 (約 99.22 坪)
- ・取得金額：21 億 3,700 万円 (@403,222 円/坪・建物込み)
- ・仮契約日：令和 5 年 6 月 5 日 (土地建物譲渡仮契約書)

②「ワンダーゲー用地」(独立行政法人都市再生機構)

- ・財産の種類：土地
- ・所 在：松ヶ丘六丁目 6 番 4
- ・地 積： $21,995.88 \text{ m}^2$ (約 6,653.75 坪)
- ・取得金額：23 億 200 万円 (@345,970 円/坪)
- ・仮契約日：令和 5 年 6 月 5 日 (土地譲渡仮契約書)
- ・借地契約：事業用借地権設定契約 (契約期間：11 月 12 日まで)
- ・月額賃料：7,883,766 円 (※年額 94,605,192 円)
- ・保証金：269,229,564 円 (未払い賃料等を充当)
- ・継続賃借人：レクストホールディングス株式会社

③合算

- ・土地面積： $39,515.89 \text{ m}^2$ (11,953.55 坪)
- ・合算土地建物購入額：44 億 3,900 万円 (@371.696 円/坪)
(建物残簿価約 3 億円除いた場合 $\div 346,256 \text{ 円/坪}$)

④評価

- ・固資税(アジュール： $90,845 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 300,313 \text{ 円/坪}$) $\times 1.2 = 360,375 \text{ 円}$
(鑑定)(ワンダー： $95,294 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 315,020 \text{ 円/坪}$) $\times 1.2 = 378,024 \text{ 円}$
合算：370,199 円/坪
- ・地価公示(松ヶ丘 7： $97,300 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 321,652 \text{ 円/坪}$) $\times 1.2 = 385,982 \text{ 円}$
- ※ 実勢価格は需要と供給によるが、一般的には 1.1 倍から 1.2 倍程度
- ・地価調査(松ヶ丘 7 丁目： $103,000 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 340,495 \text{ 円/坪}$)
- ・路線価(アジュール： $79,000 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 261,156 \text{ 円/坪}$) $\div 0.8 = 326,445 \text{ 円}$
(ワンダー： $85,000 \text{ 円/m}^2 \Rightarrow 280,991 \text{ 円/坪}$) $\div 0.8 = 351,238 \text{ 円}$
合算：340,245 円/坪

1 守谷市独自の教育支援について

(1) 通学者定期券購入費の補助制度について

〔質問の趣旨〕

- ① 全国的に通学者定期補助を行っている自治体が増えており、県内では石岡市などでも実施しているようだが、把握している範囲で、導入の経緯を教えてください。
- ② 守谷市でもこれまで、つくばエクスプレスに対して通学定期の運賃引下げ要望を行ってきたと思うが、この経緯を踏まえ、今後どのように考えているか。

〔回答〕

- ① 石岡市で実施している通学者定期券補助については、18歳以上30歳以下の主に大学生等を対象にした制度で、導入の目的は若い世代の転出防止と移住促進とお聴きしています。

また、常陸太田市や日立市などでは、高校生等を対象とした路線バス通学定期補助を行っておりますが、こちらは子育て世代の支援とともに路線バスの活性化や路線維持を目的としているとのこと。

その他、笠間市においてもコロナ対策交付金を財源として物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、通学定期補助を行っていましたが。これは令和4年度のみのもので、現在はなくなっています。

このように、県内では、44市町村のうち16の市町村が、目的や対象等は異なりますが、通学者に対する定期券の購入補助制度を導入している状況です。

- ② 市では、これまでつくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社に対し、通学定期の運賃引下げに関する要望を、つくば市、つくばみらい市と構成する「つくばエクスプレス3市推進協議会（令和4年度）」や、埼玉県、千葉県及び茨城県の沿線7市で構成する「つくばエクスプレス7市懇談会（令和3年度）」で行ってきましたが、実現には至っておりません。

引き続き、つくばエクスプレス沿線自治体と協議等を行い、通学定期の運賃引下げを首都圏新都市鉄道株式会社に対して要望してまいります。

また、市教育委員会としましては、子どもたちの修学支援について、どのような施策が適当なのか、通学定期補助も含め、広く事例研究等を行っていきたいと思います。

(2) 私立高等学校等授業料支援補助制度について

〔質問の趣旨〕

- ① 私立高等学校に通う生徒への支援については、国の「私立高等学校授業料の実質無償化制度」があるが、市内で現在私立高等学校へ通う生徒は何人いるか。
- ② 「私立高等学校授業料の実質無償化制度」は、世帯所得590万円から910万円の世帯については年額11万8,800円の支給にとどまっており、それ以下の世帯の支給額と年27万7,200円の差が生じている。子どもたちの選択肢を増やし経済的にも安心して通学できるよう、この差額を市独自で補助してはどうか。

〔回答〕

- ① 市立中学校の進学先によると、現在高校3年生から1年生に当たる、令和2年度から令和4年度までの守谷市立中学校の卒業生は1,847名で、その内私立高等学校等への進学者数は524名、全体の約28.4%となっています。

- ② 東京都では、世帯所得590万円未満の世帯については、国の無償化制度に年7万9千円上乗せし、無償化制度と併せて年47万5千円を助成しているほか、世帯所得590万円以上910万円以下の世帯に対しては、国の無償化制度に年35万6,200円上乗せして世帯所得590万円未満の世帯と同額とし、世帯所得が基準を超えた多子世帯に対しても年5万9,400円まで助成する事業を実施しています。

また、先日、大阪府においては来年度から所得制限のない助成事業を実施することが発表されましたが、いずれも都道府県レベルで、予算規模も莫大な自治体での事業実施となっています。

議員御指摘のとおり、子どもたちが経済的な不安を抱えることなく、進学先を選択できるようにすることは大切ですが、東京都や大阪府と同様の助成を市独自で行うことは、負担が大きいと考えます。

今後は、茨城県や周辺市町村の動向などを踏まえ、今回御提案いただいた事業のみならず、子どもたちの教育機会の確保につながる施策について、事例研究等を行っていききたいと思います。

【参考】

東京都令和5年度予算：13,897,763千円

(590万未満) 19,441世帯×79,000円＝1,535,839千円

(590万～910万未満) 33,806世帯×356,200円＝12,041,698千円

(多子世帯) 5,391世帯×59,400円＝320,226千円

報 告	頁 数
9 号	47

【参考】

(1) 県内通学者定期券補助事業一覧

自治体	対象者					対象交通機関				補助額	事業目的				財源
	小	中	高	大等	条件	鉄道	路線バス	コミュバス	高速バス		子育て	交通活性化	移住定住	経済的支援	
日立市	○	○	○				○			3割	○	○			一般財源
石岡市				○	18～30歳	○				月額上限3千円、年36千円			○		一般財源
龍ヶ崎市		○	○	○				○		4千円/月(定額販売)	○	○			一般財源
常陸太田市		○	○				○			上限:中学生5千円/月、高校生10千円/月	○	○			一般財源
高萩市			○	○			○			2割	○	○			
北茨城市	○	○			遠距離		○			小:1/2、中1:20千円/年、2,3年:5千円/年				○	一般財源
笠間市	○	○	○			○	○	○	○	上限:20千円	○			○	コロナ交付金
鹿嶋市	○	○			遠距離	○	○	○	○	小:定期料金×(4/距離)、中:5/距離				○	一般財源
潮来市			○	○	新規就労・移住者	○			○	上:10千円/月			○		一般財源
稲敷市			○	○			○			市内在住5割、市外在住2割		○			ふるさと納税
かすみがうら市				○	18～30歳	○				月額20千円未満:1/2、20千円以上3/4			○		
神栖市	○				遠距離		○			全額				○	一般財源
鉾田市	○	○			遠距離		○			月額750円～千円				○	一般財源
つくばみらい市	○				遠距離		○			全額				○	一般財源
茨城町	○	○			遠距離	○	○	○	○	年8,800円～18,100円				○	一般財源
城里町	○	○	○	○		○	○	○	○	3割(上限80千円/年)	○				一般財源
大子町	○	○			遠距離	○	○	○	○	小:全額 中:1/3～1/2				○	一般財源
境町	○	○	○	○					○	5割			○		一般財源

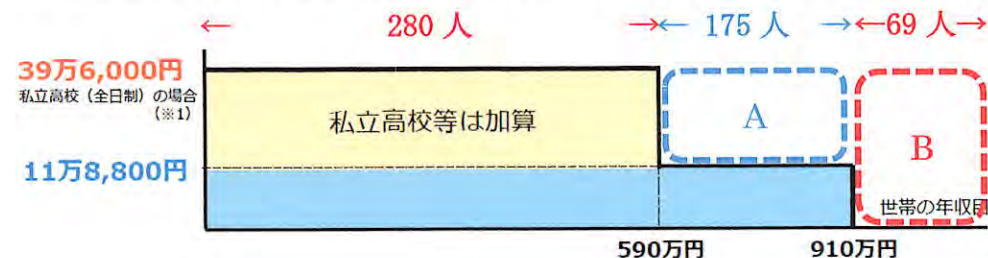
※笠間市：令和4年度のみ かすみがうら市：令和4年度まで

(2) 授業料差額補填事業実施の場合の想定事業費

○県内総世帯数における子育て(高校生)世代(想定：35～54歳)の年収別割合【令和4年就労構造基本調査から算出】

600万円未満：53.38%、600～900万円未満：33.40%、900万円以上：13.22%

⇒市内想定数：600万未満：280人(524×0.53)、600～900万円未満：175人(524×0.33)、900万円以上：69人(524×0.13)



A：48,514,435円(175人×差額277,200円)

B：27,324,000円(69人×差額396,000円)

○県内奨学金制度一覧

	対象者	金額	種類
水戸市	所得制限有	月額6,000円	給付型
日立市	成績が一定以上、所得制限有	公立月額13,000円私立月額25,000（自宅外5,000円増）	貸与型（無利息）
土浦市	成績良好、品行方正、所得制限有	月額7,000円	給付型
古河市	成績良好、品行方正、所得制限有	月額10,000円	給付型
石岡市	成績良好、品行方正、所得制限有	年額80,000円	給付型
結城市	人物、学業とも優れている者	年額160,000円	貸与型（無利息）
龍ヶ崎市	成績良好、品行方正、所得制限有	月額10,000円	給付型
常総市	人物、学業とも優れている者	月額10,000円	貸与型（無利息）
常陸太田市	人物、学業とも優れている者、所得制限有	年額216,000円	貸与型（無利息）
牛久市	要支援、準要支援で人物、学業とも優れている者	年額120,000円	給付型
つくば市	人物、学業とも優れている者、所得制限有	月額10,000円	給付型
鹿嶋市	健康で成績優秀な者	月額15,000円	貸与型（無利息）
常陸大宮市	人物学業が優れており、経済的に困難な方（所得制限無）	月額20,000円	貸与型（無利息）
坂東市	人物、学業とも優秀であること	月額7,000円	給付型
神栖市	学業、人物優秀、要保護者、準ずるもの	月額7,000円	給付型
つくばみらい市	学業優秀、品行方正	月額20,000円	貸与型（無利息）
小美玉市	人物・学業とも優れている者、所得制限有	月額30,000円	貸与型（無利息）
大洗町	人物・学業とも優れている者、所得制限有	月額10,000円	給付型
城里町	学費の支弁が困難	月額30,000円以内	貸与型（無利息）
東海村	人物・学業とも優れている者、所得制限有	公立月額25,000円 私立35,000円	貸与型（無利息）

※ 全 20 自治体／ 貸与型 10 自治体・ 給付型 10 自治体

4 市街化区域の高齢化対策について

(1) 市街化区域内エリアの高齢化率について

〔質問の趣旨〕

① 市内の市街化区域に住所がある 65 歳以上の高齢化率はどのくらいか。

※渡辺議員より市街化区域となっている町丁別の人口で算出した数値で良いとの申し出がありました。

〔健幸長寿課回答〕

平成 5 年 8 月 1 日現在における住民基本台帳での数値でお答えします。市街化区域全体では、22.7%となっており、最も高齢化率が高い地区は、みずき野地区で 51.8%、次いで久保ヶ丘地区で 34.3%、次に松前台地区で 27.8%の順となっており、一番高齢化率が低い地区は、松並青葉地区で 4.4%となっております。

【参考】

町丁別人口及び高齢化率（平成 5 年 8 月 1 日現在）

地区	地区内全人口	65 歳以上人口	高齢化率
みずき野	4,701 人	2,435 人	51.8%
ひがし野	4,845 人	452 人	9.3%
美園	2,203 人	444 人	20.2%
中央	2,494 人	200 人	8.0%
百合ヶ丘	5,815 人	1,296 人	22.3%
本町	7,610 人	1,751 人	23.0%
けやき台	4,810 人	962 人	20.0%
松並青葉	4,844 人	211 人	4.4%
松ヶ丘	6,543 人	1,480 人	22.6%
久保ヶ丘	3,149 人	1,081 人	34.3%
御所ヶ丘	3,066 人	805 人	26.3%
松前台	5,548 人	1,545 人	27.8%
薬師台	4,946 人	1,117 人	22.6%
合計	60,574 人	13,779 人	22.7%
市全体	70,500 人	16,766 人	23.8%

(2) エリアリノベーションについて

〔質問の趣旨〕

ア 公共交通の拡充など利便性に特化したエリアづくりについて

① 高齢化率が高い市街化区域エリアを公共交通の利便性を上げることで、利活用が促進され、若年層の定着により地域を活性化させることができるのではないかと。

② 公共交通拡充の計画はないか。(福祉バス以外)

〔都市計画課回答〕

① 今年3月に策定しました「守谷市地域公共交通計画」では、人口の減少や高齢者割合の増加が予測されるなか、変化に対応しながら持続可能な公共交通体系を目指すために、7つの施策を掲げ、取り組んでいくこととなっております。路線バス及びモコバスにつきましても、サービス水準の見直しを図る予定ですが、高齢化率が高い市街化区域エリアに特化した具体的な施策については明記しておりません。公共交通の空白地域を考慮しながら市内全域において、運行経路や運行ダイヤ・便数などを見直す方針ですが、市民ニーズを踏まえながら市街化区域エリアの利活用を促進させることも、今後は検討する必要があると考えます。

具体的には、巡回バスやシャトルバスなどによる運行が考えられますが、路線バス事業者との協議や費用対効果を十分に検証する必要がありますので、慎重に検討を進めてまいります。また、現段階では導入予定はありませんが、新しい交通形態となる自動運転による公共交通システムにつきましても将来的には実現化に向けた検討が必要であると考えます。

自動運転による公共交通システムを導入し、市街化区域エリアにおける公共交通の利便性を向上させれば、ご提案のとおり若年層が定着し、地域の活性化に繋がるものと考えます。

今後、情報収集に努めながら十分に検討を行ってまいります。

② 「多様な交通手段の活用と相互連携」の施策におきまして、守谷駅などの乗り換え拠点となる施設で複数の交通手段を組み合わせることでスムーズに乗り換えができるようダイヤ調整を行い、組み合わせ利用の促進を図ることとなっております。また、シームレスな乗り換えのために「M a a S」の導入も検討することとなっております(MaaSとは、Mobility as a Serviceの略で、一人ひとりの移動ニーズに応じて、複数の交通手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス)。

10番 高 梨 隆 議員

報 告	頁 数
9 号	52

1 市民スポーツの振興について

(1) 市民のスポーツ活動の現状は

〔質問の趣旨〕

- ① 働き盛り（子育て）世代は気軽にスポーツを楽しむことができるか。
- ② 高齢者が行うシニアスポーツの機会は提供されているか。
- ③ 障がいのある人へのスポーツの機会は提供されているか。

〔生涯学習課回答〕

- ① 令和4年1月に、無作為に抽出した市民1,000人を対象に「スポーツの実施状況等に関する調査」を実施した結果、働き盛り（子育て）世代（30歳代から50歳代まで）の63.0%が「スポーツが好き」、50.9%が「週1回以上、スポーツを楽しむことができる」と回答しており、実施内容を見ると、ウォーキングやジョギングが挙げられています。

また、市内には公共の体育施設以外にも民間のスイミングスクール、スポーツジムやテニスコート等があり、最近では小規模なパーソナルジム等の施設も増加しています。各施設の詳細な利用人数は公表されていないため把握しておりませんが、毎日忙しい働き盛り・子育て世代の半数以上が、仕事終わりや休日などに、気軽に短時間でできる運動を好んで実践しているようです。

- ② 守谷市スポーツ協会の専門部会には、グラウンドゴルフ、ゲートボール、シニア軟式野球など、シニア世代主体の専門部会があり、各々の団体活動だけでなく、近隣自治体との交流や市民への普及活動など、日々精力的に活動しています。

ソフトボール、バドミントン、卓球などは、幅広い年齢層に親しまれており、団体間でもシニア世代がリーダーシップを発揮し、お互いに尊重しあって活動しているようです。

例年5月には、シニア世代を対象に、「わくわくスポーツ大会」が開催され、ゲートボール、グラウンドゴルフ、わなげ、ペタンクの4種目が行われ、全国大会出場を目指して、楽しみながら、かつ真剣にスポーツに取り組んでいます。

また、公民館で行われている「筋トレ・ストレッチ講座」は、各々の都合に合わせて気軽に参加できることもあり、シニア世代から大変人気があり、講師が各館で巡回指導をしています。自主的活動においても、スポーツ吹矢、太極拳、フォークダンスなど、各々の体力や好みに応じて継続して体を動かす活動が見受けられ、シニア世代が体を

動かす機会・場の提供につながっているものと考えます。

- ③ 現在、市は、パラリンピック正式種目として注目されている「ボッチャ」の普及に力を入れています。ボッチャを取り入れた経緯は、4年前の「市民提案型協働事業発表会」で、市内の小学生から、「年齢・性別・運動神経に関わらず、みんなでスポーツを楽しみたい」という思いがこもった提案があり、スポーツフェスティバルで体験会を開いたことがきっかけでした。その後、関わった大人たちが夢中になり、昨年度には、市スポーツ協会に、新たな専門部としてボッチャ協会が加わり、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツとして、選手の育成や共生社会の実現を目指して活動しています。

最近では、市スポーツ推進委員と連携・協力し、「ふるさ都市もりや朝市」や小学校、児童クラブ、自治会・町内会などで体験会や巡回指導が行われており、競技経験者も増えています。

また、もりや学びの里では、NPO法人の運営により、トランポリンやインクルーシブスポーツの体験会など障がいのある方に楽しみながら運動する機会が提供されており、イベント開催時には、市も、そのPRや場所の提供等の支援をしています。

(2) 一般社団法人守谷市スポーツ協会の活動について

〔質問の趣旨〕

- ① スポーツ協会の加盟団体数と会員数の変遷は。(10年前との比較)
- ② 今年度に新しく3団体が加盟したが、意図は何か。(10年前は、加盟希望団体を直ぐに承認することはせず、1年程度、活動実績を見て加盟を承認していたが、今は違うのか。)
- ③ 市民ニーズに対応した取組として、スポーツ協会のリーダーシップで新しいスポーツを普及させることはできないか。
- ④ 専従職員を3名採用し、活躍が期待されるが、具体的な業務は何か。

〔生涯学習課回答〕

- ① 10年前(平成25年度)の加盟団体は、軟式野球、ソフトテニス、ラグビー、バレーボール、バスケットボール、卓球、ゲートボール、ソフトボール、バドミントン、少林寺拳法、登山ハイキング、柔道、ゴルフ、グラウンドゴルフ、剣道、自転車、スポーツ少年団本部の17団体で、会員数は1,890名でした。

令和5年度現在は、当時と比較しますと、ラグビーが休部となっておりますが、新たに、水泳、硬式テニス、ボッチャ、ミニバレー、リトルシニア(中学生硬式野球)、サッカー、シニア軟式野球の7団体が加わり、加盟団体は23団体に増えましたが、会員数は、1,737

名と減少傾向にあります。

主な理由としては、スポーツ少年団登録団体数の減少によるもので、近年、子どもたちのスポーツ環境において、特に、保護者のニーズに合った新たな民間スポーツ団体等が増えたことが考えられ、守谷市に限らず全国的に同じような傾向にあります。また、子どもたちのスポーツ離れも一つの要因にあることが考えられます。

- ② 今年度、市スポーツ協会に新規に加盟した団体は、中学生硬式野球チームの「守谷リトルシニア」、サッカー社会人チームの「ROWDY 守谷」と「AC もりや」です。3 団体とも、協会会員となり、競技活動以外にも、地域のボランティア活動や子どもたちへの普及活動等を行いたいとの申し入れがあり、協会理事会の審議を経て承認され、加盟したことを確認しています。

10 年前の体育協会では、当時の理事会の判断で、1 年程度加盟希望団体の活動の様子を見てから加盟が承認されたという経緯があるようですが、現在、そのような手順はなく、団体から上げられた活動趣旨、活動計画等をもとに、理事会が審議し、承認後に加盟できる流れになっています。

- ③ 市スポーツ協会は、行政と連携・協力関係にあり、市民ニーズ等を常に共有しながら、業務を行っています。

昨年度末からは、休日における中学校部活動の管理運営業務等を市スポーツ協会に委託し、協会会員をはじめとする指導者の確保や指導者養成研修会の実施、新たな種目の体験教室の開催など、段階的な地域移行を進めているところです。

中学校部活動は、令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間を改革推進期間と定め、学校から地域へ管理・運営を移行する方針ですが、その一環で、子どもたちのニーズに応じて、既存の部活動にない、新しい競技・種目を体験する機会を提供する取組を行っており、今年度は、アンケートでも人気が高かったダンス体験イベントを企画しています。

また、中学校部活動地域移行の推進と並行して、市スポーツ協会の傘下に、子どもからシニア世代まで、身近な地域でスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指しており、その中で、市民ニーズに対応した新たな活動やご当地スポーツが考案されるなど、市スポーツ協会のリーダーシップで様々な可能性が期待できると考えています。

- ④ 市スポーツ協会が採用した3名の専従職員は、市から派遣している事務局長のもとで、市スポーツ少年団本部を含む協会会員の管理のほか、市が委託する市民スポーツ大会（9大会）や市民チャリティーゴルフ大会の準備・運営、また、法人化後の新規事業として10月に開催している守谷リレーマラソンの企画・運営など、スポーツ振興施策の実働部隊として業務に当たっています。

さらに、通年の業務でウエイトが大きいものは、守谷ハーフマラソンの企画・運営と、市が委託する休日の中学校部活動の運営業務で、忙しく日々の業務に当たっています。

また、市職員とは異なり専従職員であるため、日本スポーツ協会公認指導者（スタートコーチ、ジュニアスポーツ指導員、スタートコーチインストラクターなど）の資格を計画的に取得することにより、会員の活動支援に留まらず、市民のニーズに直接対応することができるよう体制づくりが進められています。

（3）スポーツ（運動）による健康増進について

〔質問の趣旨〕

高齢者に対するスポーツ（運動）による健康増進について

- ① 今年度開催された「元気わくわくスポーツ大会」の競技種目と参加人数を教えてください。また、参加者は、市全体の高齢者の何パーセントになるか。
- ② 第三次守谷市総合計画では、健康的な生活習慣の推進を掲げ、運動習慣の定着と健康づくりに対する機運を高めるため講座や教室の開催を挙げているが、現在、高齢者に対してはどのような施策を実施しているのか。

〔健幸長寿課回答〕

- ① 今年度、「元気わくわくスポーツ大会」は、5月18日に常総運動公園にて開催されました。種目は、輪投げやグラウンドゴルフ等4種目が行われ、参加人数は、競技者のほか応援の方を含めて343人となっております。

また、参加者の市全体の高齢者に対する割合ですが、2.0%となっております。

【参考】

令和5年度元気わくわくスポーツ大会の概要

種目等	参加チーム数	参加者数
輪投げの部	23チーム	110人
ペタンクの部	15チーム	55人
グラウンドゴルフの部	16チーム	126人
ゲートボールの部	2チーム	10人
各クラブ応援		42人
合計	56チーム	343人

※参加者の市全体の高齢者（65歳以上）に対する割合
 $343人 \div 16,766人 \times 100 \div 2.0\%$

※シニアクラブの数及び会員数（令和5年4月1日現在）

シニアクラブ数	20クラブ
会員数	1,056人

- ② 高齢者に対する健康増進の施策としては、介護予防及びフレイル予防の観点から様々な取組みを実施しておりますので、いくつかご案内いたします。

1つ目として、「シニア運動教室」です。市内在住の65歳から79歳までの方を対象に年12回実施しており、自身の身体機能（筋力、バランス能力、柔軟性）を知ってもらうことや身体機能に合った運動方法を提案することを内容としており、昨年度は延べ146人が参加されています。

2つ目として、「あおぞら運動教室」です。市内在住の65歳以上の方を対象に市内の公園にある器具を利用して運動方法をレクチャーし、継続して運動を習慣づけする機会を提供する内容となっており、昨年度は、延べ119人が参加されています。

3つ目として、「出前講座」です。サロンやシニアクラブ等の高齢者団体からの依頼により職員が会場に出向き、音楽や体操、映像を用いて軽い運動を行う事業を実施しています。

また、守谷市シルバーリハビリ体操指導士会に委託し、公民館等57箇所を会場に運動教室を実施しています。昨年度は、1,257回開催し、延べ12,464人が参加されています。

その他、市が実施する事業以外では、市民の方が自発的に行っている活動の一つとして、「健幸ウォーキングもりや」があります。もりや市民大学のウォーキングコース受講者有志が中心となり、平成29年

12月に設立され、現在、27人の会員で運営されています。活動は月1回程度、守谷市内及び近郊をウォーキングしており、健康づくりに寄与されています。

【参考】

介護予防の普及啓発活動（令和4年度実績）

種類	開催回数	延べ参加者数
シニア運動教室	12回	146人
あおぞら運動教室	10回	119人
出前講座	22回	1,047人
シルバーリハビリ体操	1,257回	12,464人

（4）スポーツ施設の整備について

【質問の趣旨】

総合公園には、野球場、自由運動広場、遊具施設、屋内運動施設が計画されているが、現在の利用状況などに見合っているか。

常総運動公園に野球場があるのに、さらに市民野球場が必要なのか。

また、シニアが運動できる環境や若い人に人気のスポーツクライミングやスケートボードなどの設備は考えているか。

さらに、インクルーシブ公園の整備については、障がい者団体などから意見も十分に聞くとともに、インクルーシブ公園以外にも、身体に障がいのある方がスポーツを楽しむことができる設備に配慮してもらいたい。

【企画課回答】

（仮称）守谷市総合公園については、これまで地元説明会等でも説明させていただいておりますが、基本計画図は、あくまで現時点での案であり、決定したものではありません。

基本計画にある市民野球場も選択肢のひとつであり、市民ニーズを把握した上で、多くの市民に利用される施設を整備していきたいと考えております。

よって、市民ニーズによっては、シニアや若者に人気のある施設を計画する可能性もあります。

インクルーシブ公園の整備計画についても、障がい者団体等の意見を反映できるよう努めて参ります。また、公園全体について、ユニバーサルデザインを取り入れ、年齢、性別、障がいの有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい公園にしたいと考えております。

(5) スポーツ推進計画の策定について

〔質問の趣旨〕

- ① これまでスポーツ推進計画の策定が検討されたと思うが、計画はあるか。
- ② 念願のスポーツ施設（総合公園）が計画されているが、この際に先進自治体に習い、スポーツ推進計画を策定し、市民にスポーツ施策の目標を公表する考えはあるか。

〔生涯学習課回答〕

- ① 守谷市は、スポーツ推進を目的とした単独の計画を策定しておりません。その理由は、かねてからスポーツ行政が推進してきた健康増進、体力づくりの観点のみならず、スポーツの力を活用した地域の課題解決、まちの活性化など、担当部局に限らず、様々な部局が連携して施策に取り組むことが望まるなど、スポーツ行政は変革期にあるからです。

そのため、スポーツ行政の位置付けや施策の目標設定については、スポーツ単独の推進計画を策定するものでなく、行政運営の総合的な指針となる第三次守谷市総合計画、また、守谷市教育大綱における生涯学習推進施策の中に盛り込むこととしました。

その中で、スポーツを楽しむ環境づくりを推進するため、「スポーツを気軽に楽しめる機会の創出」「子どものスポーツ活動の推進」「スポーツにかかわる組織の育成と連携・協働の推進」「スポーツを活用した地域活性化」の4つを実現のための取組に掲げて、進行管理をしています。

- ② 令和4年3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」では、地方公共団体の役割として、各地域が有するスポーツ資源等を十分に踏まえて、各地域における課題解決にスポーツの力がどのように寄与できるかを検討した上で、各地域の実情に応じた推進計画を策定することが望ましいとされています。さらに、スポーツ政策の実施に当たっては、近隣の地方公共団体と協力しながら策定することも含めて適切に判断されることが望ましいとされ、加えて、様々な主体と連携・協力することで、スポーツの新しい価値の創出、スポーツイベントによる交流人口等の増加や地域活性化を担う人材の発掘と育成など、スポーツが持つ無限の可能性を発揮できるように取組を進める必要があることが示されています。

このような現状から、守谷市が構成市として参画する、県南・県西地域7市（守谷市・取手市・つくばみらい市・牛久市・龍ケ崎市・常総市・坂東市）による広域連携の取組として、令和4年5月に「スポ

ーツ推進計画」を策定しました。

当面は、総合計画の施策と合わせてこの計画を推進するため、エリア内のスポーツ施設をはじめとする様々な資源を活用し、民間企業や団体を巻き込んで、スポーツを活用したエリア全域の活性化や、交流促進による人材発掘と育成に取り組むものですが、(仮称)守谷市総合公園の計画が具体的に見えてくれば、市のスポーツ資源として代表的なものとなり、スポーツ施策の推進に大きく影響するものと思われますので、その時期を見て、守谷市単独のスポーツ推進計画について、必要性を含めて調査・研究を進めていきたいと考えます。

令和 4 年度

決算報告書

(主要事業の成果説明書)



Dream Sight MORIYA

守谷市

報告	頁数
9号	61

【教育委員会 学校教育課 所管】

10010201 学校教育総務事務

決算書P. 369

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	16,997	17,593	596	
国庫支出金	7,910		△ 7,910	
県支出金	14	14		学校基本調査
地方債				
その他				
一般財源	9,073	17,579	8,506	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒が等しく教育を受けるための基礎的情報管理を行うとともに、学校経営、学校運営及び教職員の健康保持増進について支援し、安定した教育の振興を図る。

【今年度の取組】

学校運営のための諸経費、一般事務補助員経費、学籍管理システム経費、教職員のメンタルヘルス健康調査、学校法律相談業務に係る経費等を支出したほか、新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液等を購入し、各校へ配布した。

令和4年度は、令和3年度に策定したハラスメント防止に関する要綱や労働安全衛生管理規則に基づき、教職員向けハラスメント相談窓口設置や研修会開催、校内安全衛生管理体制整備や学校産業医配置など、教職員の職場環境の更なる充実を図った。

また、学校法律相談業務の一環として、学校との協働体制の下、管理職向け学校危機管理合同研修会を行った。

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等必要な消耗品を購入し、校内衛生環境の向上につながった。
また、学校産業医配置やハラスメント研修会開催、学校法律相談や学校危機管理合同研修会実施等により、教職員の負担軽減と安定した学校運営が図られた。

【今後の事業の方向性】

教職員の負担軽減と児童生徒が等しく教育を受けるために必要な経費であるため、現状を維持していく。

10020102 小学校施設維持管理事業

決算書P. 395

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	47,059	82,112	35,053	
国庫支出金	140		△ 140	
県支出金				
地方債				
その他	58	58		小学校施設行政財産使用料
一般財源	46,861	82,054	35,193	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校施設及び設備を適切に維持管理することにより、児童及び職員の安全を確保し、良好な教育環境を保持する。

報 告	頁 数
9 号	62

【今年度の取組】

学校施設の法定点検や樹木消毒等の業務委託に加え、学校からの報告を基に、学校運営に必要な修繕、補修を行っている。令和4年度は、今後10年を掛けて全校を順次実施していく遊具改修工事を開始したほか、エアコンの分解洗浄や防犯カメラの更新（守谷小学校）、門扉交換（松ヶ丘小学校）など、突発的な不具合にも多数対処した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校施設の修繕要望に対する対応率	%	90.7	93.7	86.9	95.0

【成果の動向】

定期的な点検調査や学校からの報告を基に学校の状況を把握し、判明した不具合について適宜対処したことにより、安全・安心な教育環境が確保された。令和4年度は猛暑による空調機不調等、突発的な修繕が多く発生したため、対応率は前年度に比べて減少したが、対応件数は前年度と比べ増加している（73件→127件）。

【今後の事業の方向性】

良好な教育環境を維持するため、今後も法定点検及び修繕等を継続していく。

10020103 小学校管理備品購入事業

決算書P. 399

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	29,491	21,186	△ 8,305	
国庫支出金	1,651		△ 1,651	
県支出金				
地方債				
その他	14,763		△ 14,763	
一般財源	13,077	21,186	8,109	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校の各種備品を整備し、小学校の教育環境の整備、充実を図る。

【今年度の取組】

小学校から購入希望の備品を挙げてもらい、ヒアリングを経て、教育活動に有効な備品購入に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、教室内に二酸化炭素濃度測定器を配備し、適切な換気を行うことで児童の体調維持と感染予防に努めた。

＜購入備品＞

児童用机・椅子、運動用具（バレーボール、ミニサッカーゴール等）、保健用具（自動体重計）、ロッカー、二酸化炭素濃度測定器等

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校からの備品購入要望対応率	%	-	81.7	80.0	95.0

【成果の動向】

学校活動で必要となる備品や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための備品を購入し、安全、快適な教育環境を提供できた。

【今後の事業の方向性】

引き続き、学校の要望を確認しつつ、必要な備品を計画的に購入していく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	8,584	8,280	△ 304	
国庫支出金				
県支出金	86		△ 86	
地方債				
その他	278	278		ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,220	8,002	△ 218	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童の確かな学力を育成するとともに、豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

【今年度の取組】

英語検定受検のための検定料補助について、窓口申請のほか電子申請を継続実施し、申請者の利便性の向上を図った。

また、児童対象の体力テスト(小学校スポーツテスト)採点に係る経費を負担した。

水泳授業については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、プールの民間施設使用料と授業履修に伴うバスの借上料が不要となった。

＜その他の取組＞

- ・教師用教科書及び指導書の購入

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
体力テストでA、Bを取得できた児童の割合	%	-	46.9	45.7	60.0
英語検定取得率(小学生)	%	7.8	10.0	12.1	15.0

【成果の動向】

体力テストを実施した結果、総合評価A又はBを取得できた児童の割合は県平均(44.3%)を上回ったが、昨年度よりやや低下した。英語検定料補助事業の継続により、小学生の英検取得率は微増傾向にあり、児童の教育活動の更なる充実に寄与している。

【今後の事業の方向性】

引き続き英語検定に対する検定料の補助事業を継続するとともに、プール授業の再開に向けた予算確保を行い、教育活動の充実に支えていく。体力テスト結果については、学校において今後の体育授業に生かしてもらうほか、生涯学習課が展開する地域活動(スポーツ)とも連携し、児童の体力育成につなげていく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	13,150	6,799	△ 6,351	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,149	1,655	△ 494	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	11,001	5,144	△ 5,857	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校で必要な教育教材を整備することにより、児童への教育効果を高める。

【今年度の取組】

令和4年度からは、学校図書購入について事業担当を中央図書館に移管し、学校と図書館が直接調整し購入する体制とした。

備品整備については、小学校からの購入希望に応じて、各教科で必要な教材の購入や老朽化に伴う教材備品の入替えを行った。また小学3年生に国語辞書を購入・配布することで児童の学力の定着を図った。

※小学5年生への和英辞典配布は、1人1台の端末活用状況等から個別配布を廃止し、各校図書室に複数部配備することとした。

<購入備品>

教材(顕微鏡、人体模型等)・楽器(ミニキーボード等)、国語辞典

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校からの教材備品購入要望対応率	%	-	80.4	89.9	95.0

【成果の動向】

学校教育活動で必要となる備品を購入し、児童に対して、より質の高い授業を提供して教育効果を高めることができた。

また、学校図書室運営をより一層充実させるため、学校図書購入に係る予算を中央図書館に移行し、学校と図書館が直接調整できる体制とした。

【今後の事業の方向性】

引き続き、学校の要望を確認しつつ、必要な備品を計画的に購入していく。

10020203 小学校就学援助事業

決算書P. 401

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	差	主な名称
事業費	14,831	16,697	1,866	
国庫支出金	899	1,248	349	要保護及び特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,932	15,449	1,517	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

1 要・準要保護児童就学援助費

経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、児童の就学機会を確保する。

2 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

【今年度の取組】

令和4年度から、援助費を市から直接保護者の口座へ振込する方式に変更したことで、保護者口座へ支給されるまでの期間が短縮されたほか、学校の事務負担を軽減することができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就学援助費支給認定児童数	人	211	194	201	210
特別支援教育就学奨励費支給認定児童数	人	56	60	80	80

【成果の動向】

要保護児童生徒援助費補助金単価を基本とした支給額で、教育費の支援を行うことができた。
支給対象者数は微増となり、補助額は昨年度より増加した。

【今後の事業の方向性】

今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助により就学を支援していく。また、学校と連携を図りながら、援助を必要とする児童の保護者へ支援が届くよう事業周知に努める。

10020307 守谷小学校改修事業

決算書P. 403

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費		14,828	14,828	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		14,828	14,828	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築から10年が経過し、劣化が進む床塗装を改修することで、教育環境の向上及び安全性の確保を図る。

【今年度の取組】

経年劣化の著しかった2階校舎床の塗装改修を実施したことで児童が安心して学べる環境が整備できた。コミュニティスペースに関しては長尺シート貼りによって耐久性の向上を図る改修が実施できた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	100	100

【成果の動向】

児童が不在となる夏休み期間に工事を完了させたことにより、学校活動に影響を及ぼさずに教育環境の向上を図ることができた。



改修前①



改修後①



改修前②



改修後②

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費		6,028	6,028	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		6,028	6,028	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後40年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

令和5年度に実施する改修工事のための実施設計を完了した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	20	100

【成果の動向】

竣工後40年以上が経過し、経年劣化や機能低下が著しい体育館を改修するための実施設計を行うことで、施設の長寿命化及び安全・安心、快適な教育環境整備のための準備を進めることができた。

【今後の事業の方向性】

騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら、令和5年度の工事完成を目指していく。



屋内運動場外観



屋内運動場内観



老朽化した内壁

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	38,471	33,476	△ 4,995	
国庫支出金	129		△ 129	
県支出金				
地方債				
その他	27	26	△ 1	中学校施設行政財産使用料
一般財源	38,315	33,450	△ 4,865	

報告	頁数
9号	67

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中学校施設及び設備を適切に維持管理することにより、生徒及び職員の安全を確保し、良好な教育環境を保持する。

【今年度の取組】

学校施設の法定点検や樹木消毒等の業務委託に加え、学校からの報告を基に、学校運営に必要な修繕、補修を行っている。令和4年度は、エアコン故障対応（御所ヶ丘中学校）や床修繕（けやき台中学校）など、突発的な不具合にも多数対応した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校施設の修繕要望に対する対応率	%	90.7	93.7	86.9	95.0

【成果の動向】

定期的な点検調査や学校からの報告を基に学校の状況を把握し、判明した不具合について適宜対応したことに
より、安全・安心な教育環境が確保された。令和4年度は猛暑による空調機不調等、突発的な修繕が多く発生し
たため、対応率は前年度に比べて減少したが、対応件数は前年度と比べ増加している（53件→83件）。

【今後の事業の方向性】

良好な教育環境を維持するため、今後も法定点検及び修繕等を継続していく。

10030104 中学校管理備品購入事業

決算書P. 411

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	15,288	7,488	△ 7,800	
国庫支出金	658		△ 658	
県支出金				
地方債				
その他	6,561		△ 6,561	
一般財源	8,069	7,488	△ 581	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中学校の各種備品を整備し、中学校の教育環境の整備、充実を図る。

【今年度の取組】

中学校から購入希望の備品を挙げてもらい、ヒアリングを経て、教育活動に有効な備品購入に努めた。また、
新型コロナウイルス感染症予防対策として、教室内に二酸化炭素濃度測定器を配備し、適切な換気を行うことで
生徒の体調維持と感染予防に努めた。

<購入備品>

生徒用机・椅子、運動用具（ハードル、走高跳スタンド等）、保健用具（液晶視力計等）、スチール台車、二
酸化炭素測定器等

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校からの備品購入要望対応率	%	-	89.3	96.1	95.0

【成果の動向】

学校生活で必要となる備品や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための備品を購入し、安全、快適な教
育環境を提供できた。

【今後の事業の方向性】

引き続き、学校の要望を確認しつつ、必要な備品を計画的に購入していく。

報 告	頁 数
9 号	6 8

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	33,338	16,053	△ 17,285	
国庫支出金	11,029		△ 11,029	
県支出金	1,350	1,967	617	運動部活動指導員配置事業費補助金
地方債				
その他	917	1,108	191	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	20,042	12,978	△ 7,064	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生徒の確かな学力を育成するとともに、豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

【今年度の取組】

英語検定受検のための検定料補助について、窓口申請のほか電子申請を継続実施し、申請者の利便性の向上を図った。

また、部活動指導員を配置して教職員の負担軽減を図るとともに、登録制度を活用して学校からの指導員配置要望に迅速に対応した。

このほか平和教育の一環として、広島を訪れる中学3年生の修学旅行の費用を一部負担することで保護者負担の軽減を図った。

<その他の取組>

- ・教師用教科書及び指導書の購入
- ・中学校スポーツテスト採点に要する経費
- ・文化部の県大会等参加に要する経費

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
体力テストでA、Bを取得できた生徒の割合	%	-	57.0	54.8	60.0
英語検定取得率(中学生)	%	51.8	51.9	56.4	60.0

【成果の動向】

体力テストを実施した結果、総合評価A又はBを取得できた生徒の割合は県平均(52.4%)を上回ったが、昨年度より低下した。英語検定料補助事業の継続により、中学生の英検取得率は増加傾向にあり、生徒の教育活動の更なる充実が図られた。また、部活動指導員を配置することで、専門性の高い指導を実施することができ、教職員の負担軽減にも寄与することができた。

<部活動指導員配置状況>

- 守谷中学校 野球部、柔道部
- 愛宕中学校 ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、吹奏楽部
- 御所ヶ丘中学校 バスケットボール部、卓球部、ソフトテニス部
- けやき台中学校 ソフトテニス部

【今後の事業の方向性】

引き続き英語検定に対する検定料の補助事業を継続するとともに、プール授業の再開に向けた予算確保を行い、教育活動の充実を支えていく。体力テスト結果については、学校において今後の体育授業に生かしてもらい、生徒の体力育成につなげていく。

なお、令和5年度から部活動指導員制度については部活動の地域移行を踏まえ、生涯学習課に移管する。

報告	頁数
9号	69

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	10,039	4,327	△ 5,712	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,039	4,327	△ 5,712	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中学校で必要な教育教材を整備することにより、生徒への教育効果を高める。

【今年度の取組】

令和4年度からは、学校図書購入について事業担当を中央図書館に移管し、学校と図書館が直接調整し購入する体制とした。

備品整備については、中学校からの購入希望に応じて各教科で必要な教材の購入や、老朽化に伴う教材備品の入替えなどを行い、生徒の学力の定着を図った。

<購入備品>

教材(顕微鏡、直流電流計等)・楽器(電子キーボード、ホルン等)

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学校からの教材備品購入要望対応率	%	-	69.5	80.9	95.0

【成果の動向】

学校教育活動で必要となる備品を購入し、生徒に対して、より質の高い授業を提供して教育効果を高めることができた。

また、学校図書室運営をより一層充実させるため、学校図書購入に係る予算を中央図書館に移行し、学校と図書館が直接調整できる体制とした。

【今後の事業の方向性】

引き続き、学校の要望を確認しつつ、必要な備品を計画的に購入していく。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	10,557	13,355	2,798	
国庫支出金	549	597	48	要保護及び特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,008	12,758	2,750	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

1 要・準要保護児童就学援助費

経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、生徒の就学機会を確保する。

2 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

【今年度の取組】

令和4年度から、援助費を市から直接保護者の口座へ振込する方式に変更したことで、保護者口座へ支給されるまでの期間が短縮されたほか、学校の事務負担を軽減することができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
就学援助費支給認定生徒数	人	103	110	103	110
特別支援教育就学奨励費支給認定生徒数	人	26	24	19	30

【成果の動向】

要保護児童生徒援助費負担金単価を基本とした額で、教育費の支援を行うことができた。

【今後の事業の方向性】

今後も国や他市町村の動向を見ながら、適切な援助により就学を支援していく。また、今後も学校と連携を図りながら、援助を必要とする生徒の保護者へ支援が届くよう周知に努める。

10030205 中学校体育大会事業

決算書P. 417

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	12,796	20,708	7,912	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	255	1,468	1,213	茨城県中学校体育連盟補助金
一般財源	12,541	19,240	6,699	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中学校における体育・スポーツの健全なる普及及び発達に資するとともに、学校間のスポーツ交流を図る。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症対策により新人体育大会等一部の大会は中止や縮小開催となったが、昨年度と比べて参加大会数が微増のほか、会場が遠方となったことから負担額は増えた。

また、令和4年度は県大会等への参加費補助に係る要綱を策定し、補助基準の明確化と制度の透明性の確保に努めた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内中学校運動部在籍者数	人	1,219	1,372	1,402	1,500
関東及び全国大会への出場数	件	14	21	25	30

報 告	頁 数
9 号	71

【成果の動向】

継続して合理的かつ最小限の支出の徹底を図った。新型コロナウイルス感染症対策により、体育大会等の開催数は昨年度同程度であったため、参加大会数は微増にとどまった。

【今後の事業の方向性】

引き続き、各種大会参加に係る補助を行い、中学校部活動の活発化を図っていく。



中学校体育大会

10030309 守谷中学校校舎増築事業

決算書P. 419

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	321,289	451,367	130,078	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	240,000	335,000	95,000	学校教育施設等整備事業債
その他	81,289	116,367	35,078	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

松並青葉地区開発に伴う生徒数増加に対応するため、教室数を確保し、教育環境の整備を図る。

【今年度の取組】

既存校舎を改修して普通教室を確保したほか、給食配膳室や職員室の拡張、昇降口や職員玄関の建具等の増設工事を行った。また、駐輪場の増設や職員駐車場の整備のほか、増築校舎を完成させ、新たに普通教室や特別支援教室、心の相談室、進路資料室を設置することができた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	20	40	100	-

【成果の動向】

令和2年度に実施した設計に基づき、工期内に工事を完了させたことにより、生徒増加に伴う教室不足等への対応ができたほか、学校生活をより快適に過ごせる環境を整備した。

【今後の事業の方向性】

令和4年度に工事完了。



完成した増築棟



増築棟内部(教室)



報告	頁数
9号	72

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	16,566	362,006	345,440	
国庫支出金		53,241	53,241	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債		231,000	231,000	学校教育施設等整備事業債
その他		77,765	77,765	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	16,566		△ 16,566	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

屋根や外壁の防水対策のほか、床や内壁の張替え、空調設備及びバリアフリートイレの新設等を行い、学校活動のみならず避難所施設としての機能も整備した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	20	100	-

【成果の動向】

令和3年度に実施した設計に基づき、工期内に工事を完了させたことにより、教育環境及び避難所施設としての機能向上が図られた。

【今後の事業の方向性】

令和4年度に工事完了。



屋内運動場外観



屋内運動場内観



空調新設

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	26,378	3,285	△ 23,093	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	26,378	3,285	△ 23,093	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【今年度の取組】

令和5年度からの改修工事に向け、仮設校舎リースの契約を締結したほか、工事実施の際に支障となる樹木の剪定を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	20	30	100

【成果の動向】

令和3年度に実施した設計に基づき、一部生徒の教室となる仮設校舎リース契約を締結し、令和5年度からの改修工事に向けた準備を計画どおり進捗させることができた。

【今後の事業の方向性】

令和5年度の校舎改修工事の着工に向けて仮設校舎を設置し、教育活動を中断させることのない環境整備を図る。

また、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら、令和6年度の工事完成を目指していく。



校舎外観



屋根防水の劣化状況



老朽化した外壁

〔教育委員会 生涯学習課 所管〕

03020111 児童クラブ運営事業

決算書P. 229

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	297,320	299,180	1,860	
国庫支出金	61,650	53,216	△ 8,434	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	51,755	46,638	△ 5,117	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債				
その他	51,083	47,377	△ 3,706	児童クラブ入所負担金
一般財源	132,832	151,949	19,117	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心・安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

【今年度の取組】

児童クラブ専用室における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した運営を継続した。
民設民営児童クラブ1施設の運営事業費補助金交付を開始し、日曜・祝日の預かりや学習塾機能の提供など、公設クラブでは行っていない事業を展開することにより、市民が求めるサービスの提供につながった。
黒内小学校区の児童数増に対応するため、民設民営児童クラブ増設に向けて、必要な制度設計のための準備を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
児童クラブ設置数	支援	28	40	41	45
児童クラブ参加児童数	人/年	136,005	148,349	165,678	180,000

【成果の動向】

共働き家庭が増加傾向にあり、登録児童は増加している。学校施設の活用による支援数(部屋数)の増設や放課後児童支援員の育成を図り、待機児童ゼロを継続した。

【今後の事業の方向性】

黒内小学校区の児童が増加しており、支援数(部屋数)の不足が予想される。令和6年度以降、現在の支援数では対応できない見込みであることから、新たに民設民営児童クラブを募集する。また、並行して既存施設の活用を検討し、待機児童ゼロの継続に努める。

児童クラブの質の向上と機能向上に向けて、公設クラブにおいて、国の運営指針に沿ったモニタリングを継続し委託業務が適切に履行されるよう指導・監督を行うとともに、民設民営児童クラブについても、補助金の使途に関する監査や運営状況を把握するため実地調査を行う。



フラダンス教室(松ヶ丘小児童クラブ)



県外児童クラブとの交流(松前台小児童クラブ)

報告	頁数
9号	75

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	4,275	4,275		
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,275	4,275		

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県主催のアーカスプロジェクトに参画することにより、市民に芸術文化活動の体験機会を提供するとともに、地域の文化活動の推進と市のイメージアップを図る。

【今年度の取組】

海外から若手アーティストを招へいし、制作活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」を中心に、身近にアーティストと交流し、楽しみながら芸術創作活動を体験できる機会の提供等、各種プログラムを実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による渡航規制が緩和され、3年ぶりにオンサイトで3組のアーティスト(出身地:米国、オランダ、日本)が100日間の滞在制作に取り組み、11月のオープンスタジオで、その成果を発表した。

他にも、キッズツアー、ディレクターツアー、ギャラリートーク等、対象や手段・方法を変えて、多くの市民にアーティストの作品に触れる機会を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
事業参加者数	人	1,010	3,561	1,089	1,500

【成果の動向】

オンサイトでの参加に加えて、オンライン配信で制作活動を視聴できるなど、多くの方が作品に触れることができるよう工夫する必要がある。

【今後の事業の方向性】

「見る」「創る」「学ぶ」の3本柱をコンセプトに、市民が身近にアートを体験する機会の創出や、芸術と教育の融合により子どもたちの豊かな創造力と柔軟な思考力を育む事業を行い、生涯学習を通じた地域創造を目指す。



地域プログラム(ヒビノホスピタル)

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	3,575	8,403	4,828	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,575	8,403	4,828	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくため、学校・家庭・地域が連携し、三者それぞれが持つ教育機能を発揮するとともに、互いに連携・協力しながら、各地域が持っている特色を十分に生かし、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援する。

【今年度の取組】

子どもたちの学びを支えるため、知の循環拠点としてともに学び育つ学校づくりを目指して開始した「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」により、各学校において、地域人材が、学びの成果や技術、経験を学校活動に提供した。

休日の中学校部活動の段階的な地域移行を推進するため、市スポーツ協会に指導者の確保と育成、学校との連携による運営を委ね、モデル事業(愛宕中学校3部活動)を行った。

家庭教育の推進においては、市内保育所(園)、幼稚園、小中学校保護者等を対象に、家庭教育講座及び講演会を開催し、親の役割や子どもの心理などについて考えを深める場を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
地域学校協働本部設立数	校区	-	-	0	4
休日の部活動を地域移行した割合	%	-	-	5.77	100.00

【成果の動向】

新たにスタートしたばかりの事業であるため、今後、段階的・計画的に推進していく。

【今後の事業の方向性】

コミュニティ・スクール制度の導入に向けて、まちづくり協議会を中心に、中学校区ごとに「地域学校協働本部」の整備を進め、地域住民等と学校をつなぐコーディネート機能、多様な活動の展開について検証する。

地域人材が提供できる内容と学校が支援を求める内容のマッチングがスムーズにできるよう、より多くの人に「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」への登録を呼び掛ける。

中学校部活動の地域移行に向けて、種目ごとに地域指導者を確保し、休日の練習を複数校合同で行うなどの方策を試みるとともに、「地域総合型スポーツクラブ」の仕組みづくりを検討する。



スクールボランティアによるまち探検引率(高野小)



地域指導者による部活動指導(愛宕中)

報告	頁数
9号	77

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,993	1,779	△ 214	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,993	1,779	△ 214	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、昭和52年に設立された「市文化協会」に対する補助事業を通して、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実を図る。

【今年度の取組】

市制施行20周年記念を機に、公民館指定管理者による芸術・文化の普及を図る取組に協力し、中央公民館ホールを活用した著名人によるコンサート及び朗読会を開催した。

芸術祭、美術作家展の開催を支援し、市民が参加しやすい発表及び鑑賞の場を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
中央公民館ホールを活用した芸術・文化事業開催数	回	15	30	47	50
文化協会事業開催数(共催事業を除く)	回	8	21	28	30

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、コンスタントに芸術・文化活動が行われており、実施事業ごとの来場者数もコロナ禍以前の状態に戻りつつある。

【今後の事業の方向性】

市民が質の高い芸術・文化に触れることができるよう、指定管理者や市文化協会が実施する音楽コンサート、芸術祭等の開催を支援し、必要な情報発信を行う。

市民アーティストやサークル等の活動を支援し、活性化を図るとともに、子どもたちが文化的な活動を体験したり、様々な分野の団体等が情報交換できる機会をつくる。



芸術祭美術展(市文化協会共催事業)



著名人によるコンサート・朗読会の開催案内

報 告	頁 数
9 号	7 8

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,413	2,126	713	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,413	2,126	713	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

スポーツ及び文化の振興を図り、市民の健康づくりと文化意識の高揚に寄与する。

【今年度の取組】

スポーツ又は文化で全国大会等出場の功績を挙げた個人及び団体に対して記念品(オリジナルメダル)と奨励金を授与し、栄誉を讃えた。

市広報紙、ホームページ等を活用し、広く事業の周知と受賞に関する情報発信を行った。

全国大会優勝団体については、守谷駅に横断幕を掲げて市民及び市に訪れた方にPRした。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
交付者数(スポーツ)	人	23	119	156	180
交付者数(文化)	人	1	2	4	10

【成果の動向】

スポーツ分野において、今までに申請がなかった競技・種目(チアダンス・ラクロス・弓道等)で全国大会に出場し交付対象者が増えた。

【今後の事業の方向性】

今後も事業を継続し、市のスポーツ及び文化の振興と発展を図る。

奨励金交付対象となる大会やコンクールについて、申請者が明確に理解できるよう周知する。

全国大会等の時期(夏季・春季)は、交付申請が集中するため、申請書の提出時期に応じて、広報紙掲載や授与式の開催スケジュールを調整する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	2,401	2,679	278	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,401	2,679	278	

報 告	頁 数
9 号	79

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

20歳の節目を祝福し、大人としての義務と責任を改めて自覚してもらうとともに、20歳同士の交流を深め、郷土を誇りに思う心を育む。

【今年度の取組】

民法の一部改正による成年年齢引き下げ(18歳成人)後も、従来通り20歳を対象に式典を開催することに伴い、新たな式典名称を「二十歳(はたち)の記念式典」に変更した。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、対象者全員に、事前に抗原検査キットを送付し、当日の検査結果の提示もしくは、ワクチン接種歴を確認するほか、式典の時間を短縮して実施した。

新成人の中から選ばれた運営協力員が企画し、式典当日の受付や司会進行、会場内の誘導などの運営に携わり、恩師をはじめ関係者が見守る中、円滑に進行することができた。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
新成人に対する参加者の割合	%	63.10	68.39	70.10	70.00
式典参加者数	人	453	502	516	550

【成果の動向】

参加率が上がり、概ねコロナ禍以前の状況に戻っている。

【今後の事業の方向性】

対象者が増加傾向にあるため、会場内の座席の増設など会場レイアウトの再検討を行い、守谷市を担う若者の門出を祝う大事な行事として継続する。



式典運営協力員



はたちの主張

10040202 文化財保護事業

決算書P. 435

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和3年度	令和4年度	差	主な名称
事業費	3,958	639	△ 3,319	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,958	639	△ 3,319	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内に存在する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

報 告	頁 数
9 号	8 0

【今年度の取組】

デジタルアーカイブシステムを活用し、歴史・文化資料及び文化財を公開するため、資料選択を行った。
 茨城県天心記念五浦美術館において開催された、斎藤隆三氏（1875～1961・本市出身の歴史家）の企画展会期中に、当該美術館学芸員を招き、中央公民館を会場に、市民向けのギャラリートークを行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内の指定文化財件数(有形)	件	20	20	20	21
市内の指定文化財件数(無形)	件	1	1	1	1

【成果の動向】

指定文化財所有者及び管理者の協力により適切に保存された。

【今後の事業の方向性】

デジタルミュージアムを構築し、歴史・文化財を知る機会を提供するほか、地域の魅力発見につながる文化財巡りや郷土検定の実施など、子どもから大人まで楽しみながら郷土の歴史・文化に関心を持てるような取組を行う。



企画展・ギャラリートークの開催案内

10040401 公民館運営管理事業

決算書P. 437

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	122,583	147,142	24,559	
国庫支出金	5,006		△ 5,006	
県支出金				
地方債				
その他	414	10,930	10,516	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	117,163	136,212	19,049	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、利用者が安全で快適に学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を図る。

報告	頁数
9号	81

【今年度の取組】

市制施行20周年を記念し、指定管理者・各館運営協力員代表等による実行委員会が「守谷市立公民館の愛称募集」を行い、87件の応募作品の中から小学校5・6年生の投票により「もりりん」に決定した。

令和5年度当初から、施設使用手続の電子化（インターネット予約）が導入できるよう準備を行った。

郷州公民館改修工事の実施設計及び高野公民館と北守谷公民館の施設・設備等改修箇所の劣化状況を把握し、優先順位を決定するため、調査を行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数(4館)	人	74,083	105,496	166,634	209,000
公民館講座に満足している参加者の割合	%	96.70	96.80	96.80	98.00

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら通常開館できたため、定期使用団体をはじめ、サークル活動が日常的に行われたが、コロナ禍以前の利用者数には戻っていない。（平成30年度：200,598人、令和元年度：141,892人（中央公民館改修工事のため休館））

【今後の事業の方向性】

郷州公民館の改修工事に続き、建築後24年を迎え、設備の不調が著しい北守谷公民館の安心・安全な施設環境の確保と維持管理経費の削減を目指し、令和6年度から改修工事を実施できるよう実施設計を行う。

指定管理者による管理運営を継続し、管理経費の節減と確保を図るほか、市民が求める講座等の実施、備品調達等、市民サービスの向上に努める。

10050104 市スポーツ協会補助事業

決算書P. 451

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,800	7,300	5,500	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,800	7,300	5,500	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動するスポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

【今年度の取組】

引き続き、市職員を派遣し、市スポーツ協会正規職員（1名）と協力し、事務局運営の基盤整備を継続した。

市スポーツ協会の自立促進及び収益事業の一助として、また、各専門部の更なる自主性・主体性向上のため、例年開催している市主催「市民スポーツ大会」について、9種目のうち5種目の大会運営を委託した。また、休日の中学校部活動の段階的な地域移行を推進するため、市スポーツ協会にその運営を委託し、モデル事業を行った。

市スポーツ協会は、令和5年度から採用する正規職員（2名）を選考し、更なる事業運営、経営強化を図る体制を整えた。

報 告	頁 数
9 号	8 2

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協会会員数	人	1,484	1,704	1,624	1,900
協会主催事業参加者数	人	3,233	2,298	6,637	9,500

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動制限により、会員が減少したが、「守谷ハーフマラソン」開催のほか、「MORIYAリレーマラソン」を主要事業として継続し、参加者数が増加するなど事業基盤を築くことができた。

【今後の事業の方向性】

市スポーツ協会が、収益事業による安定した自主財源の確保や、市のスポーツ団体の総括として運営基盤の強化が図れるよう自立を促進し、支援する。

当該協会を含む民間三者が締結した協力協定により展開する中学校部活動地域移行に関する業務を監督するとともに、スポーツ振興の核となる人材育成に期待し、総合型地域スポーツクラブの開設を検討・促進する。

10050105 市スポーツ少年団補助事業

決算書P. 451

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,273	2,477	1,204	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,273	2,477	1,204	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各種競技の普及・発展、競技力向上と各少年団間の交流を目的に活動するスポーツ少年団本部の自主的な事業を支援し、青少年健全育成と児童の体力向上に寄与する。

【今年度の取組】

地区予選を勝ち抜き、県大会以上の大会に出場するチーム及び個人の遠征費に掛かる助成金を交付した。
市広報紙にスポーツ少年団特集ページ「もりや未来アスリート」を掲載し、スポーツ少年団の魅力や活動をPRした。

市スポーツ少年団本部は、各専門部会への育成強化費に加え、「公認スポーツ指導者講習会」の受講を促進するため講習会を主催し、受けた参加費等の費用負担を支援した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内のスポーツ少年団数	団体	23	21	21	21
団員数	人	547	533	477	500

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、単位団数、団員数ともに減少した。(全国的に同様の傾向にある。)

報告	頁数
9号	83

【今後の事業の方向性】

引き続き、県大会以上の大会に出場するチーム等の遠征費を助成する。
市スポーツ少年団本部が主催する「公認スポーツ指導者講習会」を支援し、日本スポーツ少年団が掲げる「スポーツ少年団改革プラン2022」の浸透を目指すとともに、指導者資格取得を促進する。
市広報紙、市スポーツ協会ホームページのほか、スポーツ少年団だよりをリニューアルし、スポーツ少年団の魅力や各単位団の活動をPRする等、団員数の増加を目指す。



全国大会出場チーム(左:松ヶ丘エース(ソフトボール) 右:大野ミニバス(女子))

10050107 スポーツによる地域活性化推進事業

決算書P. 451

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,305	4,181	2,876	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	311	1,596	1,285	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	994	2,585	1,591	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

【今年度の取組】

市主催の各種スポーツ大会(9種目)のうち、市スポーツ協会に5種目の大会運営を委託した。
引き続き、小学生を対象としたブラインドサッカー体験会を開催し、障がい者への理解を深める機会を提供するとともに、市ボッチャ協会の協力のもと、児童クラブや毎月第一日曜日に駅前広場で開催される「ふるさ都市もりや朝市」でボッチャ体験会を開催し、年齢・障がいの有無等に関わらず、スポーツを楽しむ機会を提供した。
スポーツ月間(10月)の取組として、災害への備えにスポーツの有用性を認識してもらうため、「防災スポーツ」を取り入れ、競技性を持たせた有事の活動を体験してもらう機会を提供した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
スポーツ大会実施数	大会	4	6	9	9
スポーツ振興事業参加者数	人	326	1,356	2,630	3,000

報 告	頁 数
9 号	8 4

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら各種大会・イベント等を開催し、参加者も増加したが、コロナ禍以前の参加者数（令和元年度：5,270人）には戻っていない。

【今後の事業の方向性】

成人の週1回以上のスポーツ実施率向上を目指して、市スポーツ協会や包括連携協定締結企業と連携することで、ウォーキングやレクリエーション等の軽運動を含めた運動・スポーツの機会を提供する。

子どもの体力の低下は、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念されていることから、子どもたちが楽しみながら「走る・跳ぶ・投げる」という基礎的動作が身に付けられる体験会を提供する。



スポーツ月間の取組「防災スポーツ」



児童クラブでのボッチャ体験会

10050108 守谷ハーフマラソン開催補助事業

決算書P. 453

【財源内訳】

（単位：千円）

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	3,000	3,000		
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,000	3,000		

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRする。

また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

【今年度の取組】

市のイメージアップや、関係人口・交流人口の増加につながる「第39回守谷ハーフマラソン」が、市スポーツ協会主催により、3年振りに開催されたため、その運営をバックアップした。

コロナ禍での運営となり、運営委員会で検討した結果、規模を縮小するとともに、高校生以上のエントリーとし、「ハーフマラソンの部」と「5kmの部」のみの開催となった。

運営スタッフ等の駐車場及び集合場所を分散し、従事場所への移動がしやすくなるよう配慮した。

報告	頁数
9号	85

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ハーフマラソンエントリー数	人	-	-	3,584	5,000
運営スタッフ(ボランティアスタッフ含む)の数	人	-	-	804	800

【成果の動向】

コロナ禍での大会開催だったため、エントリー数は予定より少なかったが、たくさんのボランティアスタッフの協力により、無事に大会を終えることができた。

【今後の事業の方向性】

全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組が行われている。
守谷ハーフマラソンの開催に当たっては、全国から訪れるランナーへのおもてなしの意識を市全体に定着させるなど、ソフト面でより充実した大会となるよう取組を進める。



新たに誕生した公式ロゴマーク



ハーフマラソンスタート地点

報 告	頁 数
9 号	8 6

〔教育委員会 教育指導課 所管〕

10010276 任期付職員給与関係経費

決算書P. 375

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	91,205	95,000	3,795	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	91,205	94,998	3,793	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源		2	2	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【今年度の取組】

各小学校に理科、音楽、図画工作で高学年を担当する市費負担教職員を配置したことにより、専門性を生かし、児童の興味・関心を高める授業を展開した。専門的な指導により、科学や芸術に関する考え方が深まり、学力向上、技術の上達に結びついた。

また、担任に空き時間を作ることで、他教科の教材研究をより深く行うことができるとともに、時間にゆとりをもつことができ、働き方改革にも結びついた。

人材を確保するために、年度の早い段階で次年度の雇用継続に関する意向調査を行い、退職教員等への声掛けを行ってきた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
教科担任の授業が「楽しく、わかりやすい」と感じている児童の割合	%	77.60	82.10	80.40	85.00

【成果の動向】

専門的な知識をもった教職員が授業を行うことで、科学や芸術に対する児童の興味・関心が高まり、授業に対して前向きに取り組み、理解度が高まった。専門性が求められる教科においては、その教科の免許を有する教員が担当することで、児童の能力をより引き出すことが可能となる。

特に担任する教職員は、教材研究をする時間の確保や業務量の削減に直結し、働き方改革に大きくつながった。

【今後の事業の方向性】

専門性の高い教科担任が授業を行うことで、その教科に対する児童の興味関心の高まり、思考力の深まりが見られ、学力向上や情操教育の面で極めて高い効果が見られることから、確実な教職員の確保に向けて、制度の利点について広く周知し、欠員が生じないようにしていく必要がある。



教科担任による授業

報 告	頁 数
9 号	87

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	47,779	50,579	2,800	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	47,779	50,579	2,800	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県教育委員会から5人の職員(指導主事)の派遣を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。特に、教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

【今年度の取組】

年度当初に市内小中学校(校長、教頭、教務主任)に対して、これまでの学校教育改革プラン(1次、2次、3次)並びに学校教育改革ビジョンの説明会を実施し、推進するための助言指導を行った。また、市内小中学校の計画訪問(13校)並びに諸帳簿閲覧訪問(13校)を行った。

社会科副読本編集委員会を開催し、地域への取材、編集作業に取り組み、内容を大幅に改訂することができた。

【成果の動向】

学校教育改革ビジョンにおける、「守谷型ラーニングスタイル(学び方改革)」と「教材バンク(働き方改革)」を市内全校が推進し、相互に補完し合うことで、児童生徒の学習効果の最大化と教職員の働き方改革を実現することができた。

さらに、今回社会科副読本の内容を大幅に改訂したことで、児童にとって自分の住んでいる守谷市をより身近に感じられる内容とすることができた。

【今後の事業の方向性】

学校教育改革ビジョンのさらなる推進を図り、市内各校への定着を図る。そのことにより、学力の向上、心の教育、ニューノーマルな学校生活の実現を図っていく。



学校訪問時の教員研修会

報 告	頁 数
9 号	88

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	87,805	98,936	11,131	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	87,805	98,936	11,131	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指し、小中学校の継続性を重視した外国語教育及び国際教育を推進する。小学校では、1年生から「英語活動」の授業を位置付け、ALTと共に楽しく英語を学ぶ。中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動について、ALTを積極的に活用しながら行うことで、コミュニケーション能力の育成を図る。

【今年度の取組】

今年度から、市内4中学校の全学年を対象に、オンライン英会話を実施した。また、前年度から継続して、教職員がALTと共に授業を行うための英語力や指導力向上を目指した校内研修を全小学校で実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
英語活動・外国語活動を「楽しい」と感じている児童の割合	%	91.20	90.50	91.00	95.00
中学校3年時における英語検定3級以上の取得率	%	47.89	53.10	56.00	60.00

【成果の動向】

児童の90%以上が「英語活動・外国語活動を楽しい」と感じている。中学校3年生の実用英語検定取得率は国の取得率を大きく上回っている。教職員とALTによる校内研修を実施したことで、外国語の授業が充実した。

【今後の事業の方向性】

小中学校においては、児童生徒が自己表現活動を十分に行い、英語を活用しながら学習を深める重要性が増している。ALTとのやり取りや指導を通して、児童生徒の外国語の習熟を図ることが必要である。



イングリッシュフォーラム発表会



オンライン英会話の授業

報告	頁数
9号	89

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	60,614	56,069	△ 4,545	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	60,614	56,069	△ 4,545	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

中学校では、1年生を対象に基礎学力の向上ときめ細やかな教科指導を行い、学力向上と学習習慣の定着を図る。

【今年度の取組】

児童生徒に対し、充実した学習支援を目的に、昨年度から小学校では学習支援ティーチャーを配置学級のみでなく、状況に応じて他学年、学級の支援ができるようにしたことにより、他学年での活用が増加し、学校全体での学習支援が可能となった。

学習支援ティーチャーの質の向上を図るため、児童生徒への対応についての研修会を開き、具体的な支援を学ぶ機会を設けた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学力診断テストにおける県平均との差(小学校:対象6年生)	ポイント	-	18.00	13.20	15.00
学力診断テストにおける県平均との差(中学校:対象3年生 ※R3より2年生)	ポイント	-	34.80	34.90	35.00

【成果の動向】

必要に応じた学習支援ティーチャーの柔軟な配置により、他学年の学習支援もでき、学校生活への不適應問題解消につながっている。県学力診断テストにおいては、小中学校とも全教科で県平均を上回ることができている。

学習支援ティーチャーの細やかな指導が、学校や保護者からも大きな評価を受けている。今後も、児童の実態に合わせて学習支援を行うことで、成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

小中学校児童生徒の学校生活や学力向上の充実のため、今後も学習支援ティーチャーの配置を継続していく。



チームティーチングによる指導

報 告	頁 数
9 号	9 0

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	34,048	37,463	3,415	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	29,660	33,237	3,577	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,388	4,226	△ 162	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会を通して、教職員の資質向上を図る。
 若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。
 教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要な情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

【今年度の取組】

各学校への計画訪問、要請訪問等を通して、各校の課題や学力向上等についての助言・指導を継続的に行った。

新規採用職員や若手教員、臨時的任用職員には、指導主事及び若手教員研修指導員による指導助言を行うとともに、市総合教育支援センターとも連携しながら、研修を進めている。

また、ICT支援員が各中学校区に配置され、各学校の情報活用能力を育成する(プログラミング学習を含む)授業の計画・実施や校内研修のサポートを行っている。さらに、教育委員会で実施している教職員のICT活用研修では、研修の指導員として教職員一人ひとりのサポートを行っている。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ICT支援員 授業支援時数(小学校)	時間	1,700	1,072	1,080	1,200
ICT支援員 授業支援時数(中学校)	時間	900	850	870	900

【成果の動向】

各訪問の際に、各校の課題に応じて教職員への指導助言を行い、教職員の資質向上が図られた。若手教員研修指導員の助言指導により、若手の教員が自信をもって授業に臨むことができるようになった。

守谷型GIGAスクール構想の実施に向け、ICT機器を効果的に活用した授業が多く展開されてきた。

【今後の事業の方向性】

教職員の定年退職増加に伴い、新規採用職員が増加することが予想され、今後も若手教員の育成に努めていく必要がある。若手教員の中には、ICT機器を自在に使いこなすものもある。キャリアステージに即した研修を通して、OJTを進めるとともに、一人ひとりの資質向上を図る必要がある。



指導主事による研修会での指導助言

報告	頁数
9号	91

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	35,801	44,155	8,354	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,528	3,528		ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	32,273	40,627	8,354	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制を再編成し、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。
また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

【今年度の取組】

スクールソーシャルワーカーの委託を継続し、課題を抱えている児童生徒やその保護者に対して、専門的な指導助言を行ってきた。不登校生徒への個別の支援にとどまらず、いじめ問題に対しても学校と連携しながら、より包括的な教育支援センターへと機能の充実を図った。

また、全中学校に校内フリースペースを設置し、登校はしたいが教室に行くのは難しいという生徒に対する支援も行った。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合教育支援センターにおける各種相談の総件数	件	908	1,141	1,468	1,200
守谷市における小中学校全体の不登校率	%	2.10	2.81	3.80	2.00

【成果の動向】

教育支援センターの3つの事業（適応指導教室、教育相談、就学相談）が充実するとともに、いじめ等の様々な教育的課題に学校と連携して対処することができる体制を確立した。

【今後の事業の方向性】

不登校児童生徒やその保護者に向けた相談員によるアウトリーチ型訪問支援の必要性や要望が高まっている。教職員のみならず、より多くの教育関係者が児童生徒やその保護者に対して、個別に寄り添った支援の充実を図る必要がある。

また、中学校に設置した校内フリースペースを小学校に拡大していく。



中学校にフリースペースを設置

報 告	頁 数
9 号	9 2

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	238,353	125,386	△ 112,967	
国庫支出金	90,347	8,860	△ 81,487	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 GIGAスクールサポーター配置支援事業補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	148,006	116,526	△ 31,480	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

G I G Aスクール構想の進展に対応した学習環境を整備し、児童の学習意欲や思考力、表現力の向上を図る。
また、パソコン機器等に慣れ親しむことを基本とし、技能を身に付けさせる。

【今年度の取組】

I C T支援員、G I G Aスクールサポーター、民間企業と連携を図り、年間を通じて教職員の I C T機器の有効活用に向けての現地支援や教職員の資質向上を図るための研修を実施した。

計画訪問、要請訪問、文部科学省視察等においても、I C T機器を活用した授業を実践し、活用に関する指導・助言を行ってきた。

全児童が I C T機器を使いこなし、教職員の I C Tを活用した授業が日常的に行われるようになった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	%	-	-	78.90	80.00

【成果の動向】

各校の課題に応じて教職員への指導・助言を行い、教職員の資質向上を図った。学校教育改革プランの1つである「G I G Aスクール・スマートもりや」を中核に、情報教育を各学校で推進するとともに、G I G Aスクール構想の持続的な運用を行った。

【今後の事業の方向性】

教育の情報化については、I C T機器や学習支援ソフトの進展が著しい状況にあり、教職員への研修や機器の整備の充実が欠かせない。

守谷型G I G Aスクール構想を実現するために、I C T機器を教育現場でどのように活用していくか、常に学校と連携し対応していく必要がある。



I C T機器を活用した授業

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	85,048	54,457	△ 30,591	
国庫支出金	19,658	1,218	△ 18,440	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 GIGAスクールサポーター配置支援事業補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	65,390	53,239	△ 12,151	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

G I G Aスクール構想の進展に対応した学習環境を整備し、生徒の学習意欲や思考力、表現力の向上を図る。社会にあふれている情報を主体的に選択し、活用するための能力を育成する。

【今年度の取組】

I C T支援員、G I G Aスクールサポーター、民間企業と連携を図り、年間を通じて教職員の I C T機器の有効活用に向けての現地支援や教職員の資質向上を図るための研修を実施した。

計画方法、要請訪問、文部科学省視察においても、I C T機器を活用した授業を実践し、活用に関する指導・助言を行ってきた。

全生徒が I C T機器を使いこなし、教職員の I C Tを活用した授業が日常的に行われるようになった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	%	-	-	44.50	60.00

【成果の動向】

各校の課題に応じて教職員への指導・助言を行い、教職員の資質向上を図った。学校教育改革プランの1つである「G I G Aスクール・スマートもりや」を中核に、情報教育を各学校で推進するとともに、G I G Aスクール構想の持続的な運用を行った。

【今後の事業の方向性】

教育の情報化については、I C T機器や学習支援ソフトの進展が著しい状況にあり、教職員への研修や機器の整備の充実が欠かせない。

守谷型G I G Aスクール構想を実現するために、I C T機器を教育現場でどのように活用していくか、常に学校と連携していく必要がある。



I C T機器を活用した授業

報告	頁数
9号	94

〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010403 給食センター施設維持管理事業

決算書P. 387

【財源内訳】

(単位: 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	15,701	15,523	△ 178	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1	1		行政財産使用料
一般財源	15,700	15,522	△ 178	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒への安全かつ継続的な学校給食の提供は、清潔でメンテナンスの行き届いた設備とすることが必要であり、施設内の調理用品・設備について、定期点検など、適切な維持管理を行う。

【今年度の取組】

調理や衛生環境に支障が出ないように調理機器や施設のメンテナンス、修繕等を行った。新しい施設の自家用電気工作物、自動ドア、空調設備設備、下水道除外施設等の保守管理及び今後のクラス数増に対応するため、予備のコンテナとして、2台分を購入した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不具合等が発見された件数	件	33	18	14	33

【成果の動向】

施設や調理機器等のメンテナンス、修繕を行うことで、給食提供におけるトラブルを回避し、欠食することなく給食を提供することができた。

【今後の事業の方向性】

施設や調理機器のトラブルを回避するとともに、より長く良好な状態で調理機器を使用していけるようメンテナンスを行い、給食の安定供給に努める。



蒸気回転釜での調理



調理機器のメンテナンス

報告	頁数
9号	95

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	484,845	601,671	116,826	
国庫支出金	2,467	8,284	5,817	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金				
地方債				
その他	284,049	315,573	31,524	学校給食費納付金
一般財源	198,329	277,814	79,485	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な生活を営むことができる力を養う。

【今年度の取組】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策である学校臨時休業などの対応がなくなり、年間給食提供予定日数を全て提供できた。

また、天候不良や国際紛争などによる食材費等の高騰分を、国の地方創生臨時交付金の充当や、栄養価を下げることなく材料費を抑えた献立の工夫により、給食費を値上げせずに、保護者の負担増加の抑制に努めた。
※年間給食提供日数…小学校202日、中学校202日

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間給食予定日数に対する実施日数の割合	%	89.76	87.74	100.00	100.00
一部の献立の提供を中止した回数	回	0	1	0	0

【成果の動向】

新型コロナウイルス感染症感染者数の減少により、通常授業に戻り、予定した給食提供日全て提供することができた。

また、食材費等の高騰に対して、国の地方創生臨時交付金の充当や献立の工夫により、保護者の負担増加を抑制することができた。

【今後の事業の方向性】

学校給食は、児童生徒の学校生活に欠かすことができない事業であり、継続して提供する。

また、近年食材や光熱水費、運搬費の値上がりが続いているが、栄養価を下げることなく材料費を抑えた献立や調理方法の工夫により、保護者の負担増加抑制に努める。



いばらきをたべようウィーク献立
(茨城県産ローズポークを使用した味噌カツ)



こどもたちの人気献立
(揚げパン・豚肉のブラウンソース煮、マカロニサラダ)

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	1,658,793	349,490	△ 1,309,303	
国庫支出金	200,029	62,549	△ 137,480	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	1,017,000	185,000	△ 832,000	学校給食センター改築事業債
その他	108,069	101,941	△ 6,128	ふるさとづくり基金繰入金、公共公益施設整備基金繰入金
一般財源	333,695		△ 333,695	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校給食衛生管理基準に適合した衛生的で安全な調理環境を確保し、今後約40年間にわたり、安定した学校給食を提供する。

【今年度の取組】

令和4年4月から新給食センターでの給食の提供を始めるとともに、旧給食センターの解体工事、駐車場舗装工事を終了させた。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
工事の進捗状況	%	40.00	90.00	100.00	-

【成果の動向】

学校給食衛生管理基準に適合した衛生的で安全な調理環境を確保し、今後約40年間にわたり、安定した学校給食を提供できる新給食センターが完成した。

【今後の事業の方向性】

新給食センターの竣工により、事業は終了する。



旧給食センター解体工事



完成した駐車場

〔教育委員会 中央図書館 所管〕

10040501 図書館運営管理事業

決算書P. 441

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	119,288	118,833	△ 455	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	121	193	72	図書資料売払代
一般財源	119,167	118,640	△ 527	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。
 未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。
 また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

【今年度の取組】

図書資料12,047冊、視聴覚資料460点、雑誌330タイトル、新聞31種、電子図書52タイトルを収集、提供した。令和4年度末の資料数(図書、視聴覚、雑誌の合計)は460,921点となり、資料貸出総数は、964,984点であった。また、電子図書館において、電子雑誌閲覧サービスを開始した。

ADEAC(デジタルアーカイブ)において「守谷市遺跡情報システム」の開設、「守谷市文化財マップ」「守谷の平将門伝説」の公開及び「守谷のふるさとかるた」の拡充を図った。

第四次子ども読書活動推進計画に基づき、幼児期の子どもに良書を届けるため、幼稚(保)園、保育所(園)に対し、年間11施設にブックバックの貸出を実施した。また、ボランティアと協働の下、中央図書館及び子育て支援施設等において、年間160回おはなし会を実施し、1,705名の参加があった。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市民一人当たり蔵書数(蔵書総数÷人口数)	点/人	6.7	6.6	6.5	6.0
蔵書回転数(貸出総数÷蔵書総数)	回/点	1.8	2.1	2.1	1.7

【成果の動向】

紙媒体のみならず、電子図書館において電子図書とともに、電子雑誌の閲覧サービスを開始し、提供資料の幅を広げた。また、ADEAC(デジタルアーカイブ)において資料の拡充を図るとともに、利用者拡大のため、体験コーナーの設置及び体験会を開催した。

【今後の事業の方向性】

令和5年度から社会教育施設(公民館)の改修工事が継続的に予定されるため、貸出等のサービス窓口(図書室)の減少による利用低下が懸念されるが、臨時窓口開設等に努め、市民への資料・情報の提供に努める。



図書館まつりにおけるADEAC体験コーナー



わんちゃんと一緒に読書(おはなし会)

報告	頁数
9号	98

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 3年度	令和 4年度	差	主な名称
事業費	23,096	30,793	7,697	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	23,096	30,793	7,697	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

中央図書館との連携による学校図書館の充実を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

【今年度の取組】

団体貸出(1,976冊)や学校間相互協力(186冊)を促進するとともに、小・中学校に対しブックパックの貸出を継続実施した。また、図書館職員による年間24回のブックトークを実施し、授業支援に努めた。

学校司書の技能向上のため、外部講師を招き、ブックトーク研修を実施した。

読書率の低下傾向にある中学生に対する取組の一つとして、「MORIYA中学生ビブリオバトル!2022」を開催した。

学校図書館資料の充実を図るため、充足率を考慮した資料費の配分を実施した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸出点数	点	187,897	197,013	279,941	200,000
学校図書館図書標準の達成学校数 (小・中学校合計13校中)	校	8	11	10	13

【成果の動向】

学校司書の技能向上のため、外部講師を招きブックトークの研修を実施した。また、中学生の読書率の低下傾向への対応として、中学生ビブリオバトルの開催等新たな取組を実施した。

【今後の事業の方向性】

資料貸出やブックトーク等による授業支援に継続的に取組むとともに、学校司書の業務サポート及び研修の実施により学校司書の技能向上に努める。

学校図書館図書標準に対する充足率を考慮した資料費の配分を継続し、児童・生徒に利用される図書整備を継続する。



MORIYAビブリオバトル!2022 参加者



学校図書館の季節に合わせた企画展示(高野小学校)

報 告	頁 数
9 号	99

議案第67号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 741,400,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
67,400,000円

4 契約の相手方

住 所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1

氏 名 令和建設株式会社
代表取締役 由良 宣明

令和 5 年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

議 案	頁 数
67号	1

報 告	頁 数
9 号	100

提案理由（議案第67号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事の請負契約の締結です。

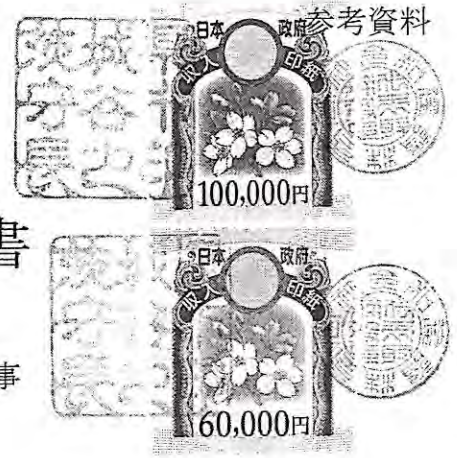
工事の内容は、校舎棟（鉄筋コンクリート造地上4階建て）及び技術棟（鉄骨造地上1階建て）、延床面積6,287平方メートルの校舎の改修です。

なお、工事期間は、令和5年9月から令和7年2月末までを予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
67号	2

報告	頁数
9号	101



建設工事請負仮契約書

1 工 事 名 令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事

2 工 事 場 所 守谷市御所ヶ丘地内

議会の議決を得た日の翌日

令和 年 月 日から

3 工 期

日間

令和 7 年 2 月 2 8 日まで

4 請負代金額 ￥741,400,000—

うち取引に係る消費税

￥67,400,000—

及び地方消費税の額

5 契約保証金 ￥74,140,000—

前金払：40%以内

6 支払い条件 部分払：無

残 額：40日以内

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。
なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和 5 年 8 月 1 0 日

発注者 住所 茨城県守谷市大柏950番地の1

氏名 守谷市長 松丸 修久

受注者 住所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1

令和建設株式会社

代表取締役 由良 宣明

氏名

報 告	頁 数
9 号	102

議 案	頁 数
67号	3

入札顛末書

令和 5 年 8 月 1 0 日執行

件 名 令和 5 年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事

立会者 菊地補佐、椎名係長

契約方法 予定価格 ¥757,900,000-
一般競争入札 予定価格の110分の100 ¥689,000,000-

入札額 (請負に対する額の110分の100) (単位：円)

業者名	第 1 回入札 13:32-13:34	第 2 回入札	第 1 回見積	第 2 回見積
令和建設 (株)	674,000,000			
常総開発工業 (株)	682,000,000			
(株) 大貫工務店	686,800,000			
(株) 染谷工務店	679,500,000			
コスモ総合建設 (株)	684,500,000			

落札業者 令和建設 (株)

落札額 ¥674,000,000- 落札率

請負額 (落札額の100分の110) ¥741,400,000-

消費税及び地方消費税の額 ¥67,400,000-

報 告	頁 数
9 号	103 82%
議 案	頁 数
67号	4

議案第68号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修電気設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 157,850,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
14,350,000円

4 契約の相手方

住 所 茨城県龍ヶ崎市若柴町3047番地2

氏 名 栗山・文道特定建設工事共同企業体
代表構成員 栗山電気株式会社
代表取締役 栗山 武志

令和5年8月29日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

議 案	頁 数
68号	1

報 告	頁 数
9 号	104

提案理由（議案第68号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修電気設備工事の請負契約の締結です。

工事の内容は、校舎棟及び技術棟、延床面積6,287平方メートルの校舎改修に伴う電気設備及び受変電設備等の改修です。

なお、工事期間は、令和5年9月から令和7年2月末までを予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
68号	2

報告	頁数
9号	105

建設工事請負仮契約書

1 工 事 名 令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修電気設備工事

2 工 事 場 所 守谷市御所ヶ丘地内

3 工 期 議会の議決を得た日の翌日
令和 年 月 日から 日間
令和 7年 2月28日まで

4 請負代金額 ￥157,850,000—
うち取引に係る消費税 ￥14,350,000—
及び地方消費税の額

5 契約保証金 ￥15,785,000—

6 支払い条件 前金払：40%以内
部分払：無
残 額：40日以内

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。
なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和 5年 8月10日

発注者 住所 茨城県守谷市大柏950番地の1
氏名 守谷市長 松丸 修久

受注者 住所 栗山・文道特定建設工事共同企業体
茨城県龍ヶ崎市府柴町3047番地2
氏名 栗山電気株式会社
代表取締役 栗山 武志

報告	頁数
9号	106

議案	頁数
68号	3

入札顛末書

令和 5 年 8 月 1 0 日執行

件 名 令和 5 年度御所ヶ丘中学校校舎改修電気設備工事

立会者 菊地補佐、椎名係長

契約方法 予定価格 ¥162,800,000-
一般競争入札 予定価格の110分の100 ¥148,000,000-

入札額 (請負に対する額の110分の100) (単位：円)

業者名	第 1 回入札 13:38-13:40	第 2 回入札	第 1 回見積	第 2 回見積
栗山・文道特定建設工事共同企業体	143,500,000			
河村・弘和特定建設工事共同企業体	145,600,000			
飯島・マツタ特定建設工事共同企業体	146,000,000			

落札業者 栗山・文道特定建設工事共同企業体

落札額 ¥143,500,000- 落札率

請負額 (落札額の100分の110) ¥157,850,000-

消費税及び地方消費税の額 ¥14,350,000-

報 告	頁 数
9 号	107

議 案	頁 数
68号	4

議案第69号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 令和5年度郷州公民館改修建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 242,550,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
22,050,000円

4 契約の相手方

住 所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1

氏 名 令和建設株式会社
代表取締役 由良 宣明

令和 5 年 8 月 2 9 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報 告	頁 数
9 号	108

議 案	頁 数
69号	1

提案理由（議案第69号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、令和5年度郷州公民館改修建築工事の請負契約の締結です。

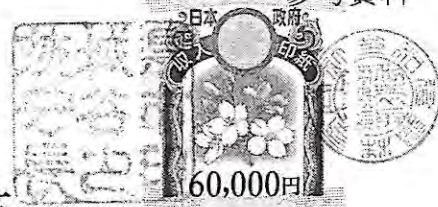
工事の内容は、鉄筋コンクリート造地上2階建て、延床面積898.89平方メートルの改修工事です。

なお、工事期間は、令和5年9月から令和6年8月末までを予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

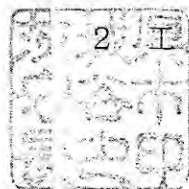
議 案	頁 数
69号	2

報 告	頁 数
9 号	109



建設工事請負仮契約書

1 工 事 名 令和5年度郷州公民館改修建築工事



2 工 事 場 所 守谷市みずき野地内

議会の議決を得た日の翌日

令和 年 月 日から

3 工 期

日間

令和 6年 8月31日まで

4 請負代金額 ￥242,550,000—

うち取引に係る消費税

￥22,050,000—

及び地方消費税の額

5 契約保証金 ￥24,255,000—

前金払：40%以内

6 支払い条件 部分払：無

残 額：40日以内

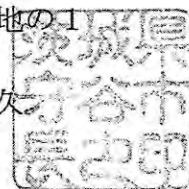
上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和 5年 8月10日

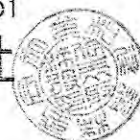
発注者 住所 茨城県守谷市大柏950番地の1

氏名 守谷市長 松丸 修久



受注者 住所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1

氏名 令和建設株式会社 代表取締役 由良 宣明



報 告	頁 数
9 号	110

議 案	頁 数
69号	3

入札顛末書

令和 5 年 8 月 1 0 日執行

件 名 令和 5 年度郷州公民館改修建築工事

立会者 菊地補佐、椎名係長

契約方法 一般競争入札 予定価格 ¥248, 600, 000-
予定価格の110分の100 ¥226, 000, 000-

入札額 (請負に対する額の110分の100) (単位 : 円)

業者名	第 1 回入札 13:44-13:48	第 2 回入札	第 1 回見積	第 2 回見積
令和建設 (株)	220, 500, 000			
成島建設 (株)	225, 500, 000			
常総開発工業 (株)	224, 000, 000			
(株) 大貫工務店	221, 200, 000			
コスモ総合建設 (株)	223, 100, 000			

落札業者 令和建設 (株)

落札額 ¥220, 500, 000- 落札率

請負額 (落札額の100分の110) ¥242, 550, 000-

消費税及び地方消費税の額 ¥22, 050, 000-

報告	頁数
9 号	111

97.56%

議案	頁数
69号	4

令和5年8月28日

守谷市教育委員会 御中

守谷市通学区域審議会
会長 藤井 穂高



守谷市立小学校及び中学校の通学区域について(答申)

令和5年5月29日付け守教委発第157号で諮問のあった標記の件のうち、令和5年10月末までに答申を求められた「令和6年度に実施可能な対応」について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問内容

過大規模校となっている黒内小学校の対応(令和6年度に実施可能な対応)について

2 諮問理由

守谷駅周辺の宅地開発に伴い、黒内小学校が過大規模化しており、適正規模とするための対応が必要となっているため。

3 答申

黒内小学校の通学区域について、就学校変更基準の見直し、一部通学区域の変更を行うことが妥当と考える。

(1) 実施時期

令和6年4月1日

(2) 実施内容

①就学校変更基準の見直し

過大規模校化した学校においては、就学校変更を認める基準のうち、学年途中で転居した場合に認められる就学校変更受入期間を学年末までに変更する(要件1)とともに、以下事由による就学校変

報告	頁数
10号	1

更希望の受入先としては認めないこととする。

(不許可となる要件)

- ・住民登録以外の学区の町内会に加入するなど希望学区の地区活動に密接な関係にある場合(要件9)
- ・指定校に対応する特別支援学級がない場合や心身上の理由による就学への配慮が必要な場合(要件10)
- ・いじめ・不登校の解消のために転校を希望する場合(要件11)

併せて、新入学児童の就学指定校が過大規模校である場合、保有教室数に余裕がある他の学校への就学を希望できることを、就学校変更要件として新たに設定する。また、就学先校の大規模校化を防ぐため、学校規模に応じた受入枠を事前に設定すること。

なお、上記事由により就学校を変更した場合、進学先となる中学校については、本市の保幼小中高一貫教育の観点から、原則、選択した小学校の通学区域に基づく中学校となるが、保護者の希望により本来の就学校の通学区域に基づく中学校を選択できるものとする。

②一部通学区域の変更

守谷市中央四丁目12番地1他に建設される共同住宅を黒内小学校通学区域から守谷小学校通学区域に、(仮称)新守谷駅周辺土地地区画整理事業施行区域内に含まれる黒内小学校通学区域を御所ヶ丘小学校通学区域に変更する。

(3) 適用期間

(2)①については、黒内小学校児童数が800人台となった場合、又は市内小中学校の適正規模維持の観点から見直しが必要となった場合、運用継続の是非について検討すること。

4 付帯意見

(1) 対応策実施に対する配慮

黒内小学校通学区域内に居住、又は居住予定の者及び該当地域関係者に対して、今回運用される対応策について十分な周知を行うこと。特に、過大規模校から、普通教室に余裕のある他校へと就学校を変更するための変更要件新規設定については、該当校の保護者に対して、制度のみならず市内各校の情報も周知し、適切な選択ができるよう努めること。

また、今回通学区域の一部変更を実施するが、実際に児童の通学が

報 告	頁 数
10号	2

開始される際には、交通事情を考慮し、安全確保を第一に考えた通学路を、学校やPTA、地域などと連携を図って事前に検討すること。

(2) 児童推計値に応じた対応策

今回の対応策を実施した場合であっても、黒内小学校の過大規模校化は急激に鈍化せず、令和8年度又は9年度に教室数が不足する可能性がある。市として、これを重く受け止め、児童の適切な教育環境確保の観点から、更なる対策を早急に検討・実施していく必要がある。

5 審議経過

(1) 令和5年5月以降、審議会及び学校施設見学会等を経て、以下内容について教育委員会から報告・説明を受けたほか、全体での質疑と意見交換、学校現場との質疑応答などを行った。

- ・市内小中学校の児童生徒数の現状
- ・黒内小学校児童数の推計状況
- ・想定できる黒内小学校対応策案とその長短
- ・私立小中学生保護者、未就学児保護者、一般市民、市内小中学校教職員対象のアンケート調査結果
- ・通学区域変更の検討対象となった地域内住宅及び集合住宅開発事業者の意向確認結果

(2) 全体を通して、児童の適切な教育環境確保を最優先するとともに、黒内小学校の過大規模校化を解消させるという観点だけではなく、市内の全公立小中学校の適正配置を見据えた中長期的な視点を持って審議に当たることを基本とした。



報 告	頁 数
10号	3